

第2回
千葉市特別職報酬等審議会
会議次第

日時 平成24年7月24日(火)
午前10時00分
場所 千葉市議会棟3階 第2委員会室

1 開 会

2 審 議

(1) 政令指定都市における日額報酬制等導入の考え方

(2) 行政委員会事務局ヒアリング

ア 選挙管理委員会事務局

イ 人事委員会事務局

ウ 農業委員会事務局

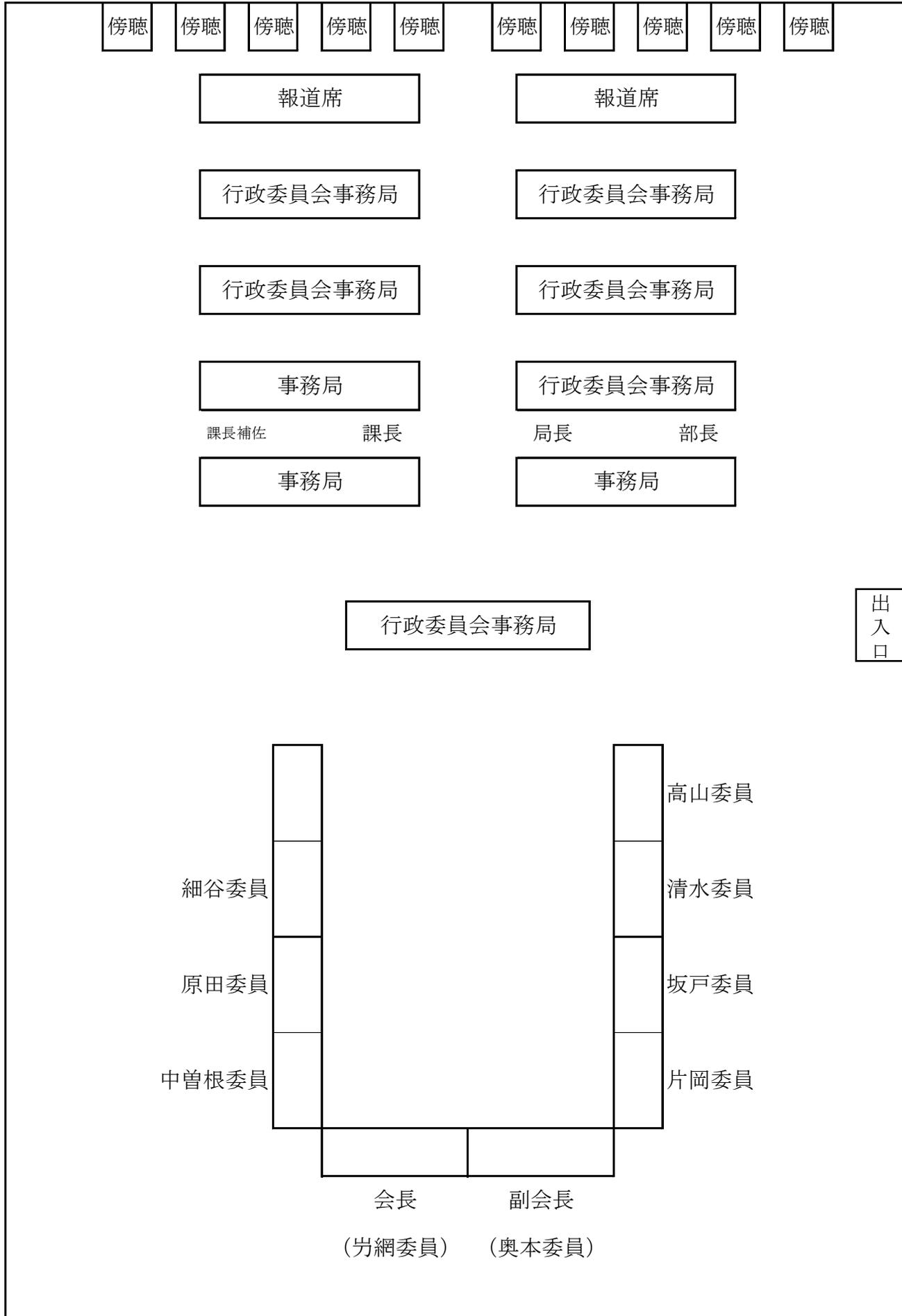
3 閉 会

千葉市特別職報酬等審議会委員名簿

役 職 名	氏 名
千葉大学大学院 教授	奥本 佳伸
日本公認会計士協会 千葉県会 公認会計士	片岡 知彦
連合千葉中央地域協議会 事務局長	齋藤 政洋
千葉県中小企業団体中央会 会長	坂戸 誠一
千葉県弁護士会 弁護士	清水 佐和
株式会社 千葉日報社 常務取締役	高山 恒徳
國學院大學法科大学院 教授	中曽根 玲子
千葉商工会議所 副会頭	岩網 敏雄
千葉市町内自治会連絡協議会 副会長	原田 雅男
千葉市女性団体連絡会 副会長	細谷 久美子

※ 五十音順で記載

第2回 特別職報酬等審議会 席次表



第2回

千葉市特別職報酬等審議会

資料

平成24年7月24日

千葉市

目 次

ページ

資料1	政令指定都市における日額報酬制等導入の考え方	1
資料2	行政委員会事務局ヒアリング資料	3
1	選挙管理委員会	3
1-1	市選挙管理委員会	3
(1)	概要	3
(2)	市選挙管理委員会委員長について	4
ア	委員長の職責等	4
イ	活動状況①	5
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	6
(3)	市選挙管理委員会委員について	7
ア	委員の職責等	7
イ	活動状況①	8
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	9
	参考資料1～5	10～14
1-2	区選挙管理委員会	15
(1)	概要	15
	区選挙管理委員会委員名簿	16
(2)	区選挙管理委員会委員長について	17
ア	委員長の職責等	17
イ	活動状況①	18
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	21
(3)	区選挙管理委員会委員について	22
ア	委員の職責等	22
イ	活動状況①	23
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	26
	参考資料(中央区) 1～5	27～31
	参考資料(花見川区) 1～5	32～36
	参考資料(稲毛区) 1～5	37～41
	参考資料(若葉区) 1～5	42～46
	参考資料(緑区) 1～5	47～51
	参考資料(美浜区) 1～5	52～56
2	人事委員会	57
(1)	概要	57
(2)	人事委員会委員長について	58
ア	委員の職責等	58
イ	活動状況①	59
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	60
(3)	人事委員会委員について	61
ア	委員の職責等	61
イ	活動状況①	62
ウ	活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	63
	参考資料1～5	64～68

目 次

	ページ
3 農業委員会	69
(1) 概要	69
農業委員会委員名簿	70
(2) 農業委員会会長について	71
ア 会長の職責等 イ 活動状況①	71
ウ 活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	72
(3) 農業委員会会長職務代理者について	73
ア 会長職務代理者の職責等 イ 活動状況①	73
ウ 活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	74
(4) 農業委員会部会長について	75
ア 部会長の職責等 イ 活動状況①	75
ウ 活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	77
(5) 農業委員会委員について	78
ア 委員の職責等 イ 活動状況①	78
ウ 活動状況② エ 日額報酬化について オ 政令市の報酬額	80
参考資料 (会長) 1～2	81～83
参考資料 (会長職務代理者) 1～2	84～85
参考資料 (部会長) 1～4	86～89
参考資料 (委員) 1～4	90～93
4 平成23年度活動状況の行政委員毎の比較 (選挙管理委員会・人事委員会・農業委員会)	94
(再掲) 政令指定都市の行政委員の報酬額一覧表	96

政令指定都市における日額報酬制等導入の考え方

1 導入の状況

平成24年4月時点で日額報酬制等とした政令市は7市であり、その結果は以下のとおり。

	導入時期	教 育	市選管	区選管	人 事	監 査	農 業
札 幌	H23.1.1	月額	日額	日額	月額	月額	月額
新 潟※1	H24.4.1	日額・月額	日額・月額	日額・月額	日額・月額	日額・月額	月額
相模原	H23.4.1	日額	日額	日額	日額	月額	月額
浜 松	H22.4.1	日額	日額	日額	日額	月額	月額
大 阪	H23.4.1	日額	日額	日額	日額	日額	日額
名古屋	H23.4.1	日額	日額	日額	日額	日額	月額
堺	H23.7.1	日額	日額	日額	日額	月額	月額

※1 新潟市は日額・月額併用

2 すべての行政委員を日額とした考え方

大阪市においては、各行政委員会事務局に対するヒアリングを行い、意見交換を行った結果、それぞれの行政委員会の役割、職務、職責等については共通して非常に重いものがあり、委員会毎に差を設け、月額と日額とを線引きすることは難しく、一部の行政委員会から、月額報酬制を維持したい旨の要望もなされたが、月額報酬を維持するまでの特別な個別の事情や勤務実態があるとまではいえないとの判断がなされ、すべての行政委員の報酬を日額とした。

3 監査委員及び農業委員又は農業委員のみ月額とした考え方

(1) 相模原市

監査委員は業務が非常に広範囲であること、農業委員は日常的な活動が中心であることから、月額としている。

(2) 浜松市

監査委員は資格に基づく高度な専門性が求められており、日額では図り得ない特殊性が認められること、農業委員は日常的な活動が中心となり、機関としての意思決定をすることが活動の中心となる他の行政委員会との差異が著しいことから、月額としている。

(3) 名古屋市

農業委員は日常的な活動が中心となることから月額としている。

(4) 堺市

農業委員は活動回数が非常に多く、実地調査など業務内容も様々で、支給対象の判断も困難であり、日額にすると報酬額がかなり大きな額になりすぎてしまうということから月額としている。

監査委員は監査業務をする上で、業務が非常に広範であること、高度な専門性が必要であること、また、事前準備や自己研鑽など正式な活動からは見えない業務が多くあるということなどから月額としている。

4 選挙管理委員のみ日額とした考え方

札幌市においては、選挙管理委員は選挙の有無により繁閑の差が生じる勤務の実態が報酬等審議会で議論されたことと、当時は最高裁の判決が出る前であり、滋賀県の大阪高裁判決では選管のみが訴訟の対象となっており、選管の月額報酬制が明確な違法状態にあるという判決が出たことなどを勘案して、選管のみ日額としている。

5 日額報酬の算定方法

(1) 国の委員等の非常勤職員の報酬額を参考とする

ア 国の中央選挙管理会の報酬額（当時：委員長29,500円、委員27,000円）を基に算定。（名古屋市）

イ 国の非常勤職員の報酬額（当時：35,100円）を上限に、委員の報酬額を設定。（大阪市）

(2) 従来の月額を活動実績で割り戻して得た額を基本とする

ア 改正前の月額を月の活動実績で割り戻し、その金額を5%カットした金額を基に、算定。（当時、市長等の特別職にて報酬の5%カットを行っていたため）（相模原市）

イ 改正前の月額の1年間分の報酬額を、1年間の活動実績で割り戻した額を基に算定。

1時間30分未満の活動の場合は、日額が2/3となる。（浜松市）

(3) 国や他都市の日額を基本とする

ア 国の中央選挙管理会の報酬額（当時：委員長29,500円、委員27,000円）と既に日額化をしている自治体の報酬額を総合勘案して算定（札幌市）

イ 国の非常勤職員の報酬額の上限を超えない額で、既に日額化をしている自治体の報酬額を総合勘案して算定。（堺市）

6 日額・月額併用とした考え方

(1) 考え方

新潟市においては、農業委員会は、日常生活の中での活動が多く、月額とする特別な理由があるとの判断により、従来通り併用制ではなく月額報酬としている。

日額と月額の支給については、月額部分（基礎部分）は毎月必ず支給され、日額部分は会議等への出席などの活動を行った場合に支給される。

月額部分（基礎部分）と日額部分（その他の部分）の区別については、日数や時間数で図り得る会議等への出席などは日額分として支給され、日数や時間数で図り得ない活動（資料の読み込みや自主研究など）については月額分として支給される。

(2) 報酬額の算定方法

・月額部分：従来の月額の1/3程度

・日額部分：現行の月額報酬の場合に支払われる年間の総報酬額から、月額日額併用後の月額報酬額（現行の月額の1/3程度）を差し引いた額を超えない範囲内で、他都市の見直し状況を参考に、実態に即した額。（12,000円～30,000円で設定）

行政委員会事務局ヒアリング資料

1 選挙管理委員会

1-1 市選挙管理委員会

(1) 概要

概要	法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。（地方自治法第186条）			
設置 (根拠法令)	地方自治法第180条の5第1項 地方自治法第181条第1項			
委員構成	4人		合議制	
委員名簿 (H24.6.1現在)	職名	氏名	職業・経歴	報酬額(円)
	委員長	山本 宏行	弁護士	125,000
	職務代理人	伊藤 晶	元市議	94,000
	委員	千葉 通子	元市議	94,000
	委員	松戸 敏雄	元市議	94,000
任期	4年			
委員選任方法	市内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。（地方自治法第182条）			
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会（定例会 月1回・臨時会 随意時）の開催 2 区選挙事務の指導 3 選挙事務の管理執行 4 予算及び決算、議会对応 5 選挙の争訟 6 直接請求及び住民投票 7 政治活動に関すること 8 選挙制度の調査研究 9 区選挙啓発事務の調整及び指導 10 明るい選挙推進協議会 11 常時啓発の企画及び実施 12 選挙の諸統計 13 選挙の公営 14 農業委員会委員選挙人名簿の調製 15 投票区、開票区等の増設及び変更の指導 16 規程等の制定・改廃 17 国民投票に関すること 			

(2) 市選挙管理委員会委員長について

ア 委員長の職責等

<p>委員長の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>選挙管理委員会は地方自治法第181条第1項の規定により選挙事務の公正と適正化を図るため、市長から独立した合議制の行政委員会として普通地方公共団体に必ず設置される機関であり、その職務権限は、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理するために、広く選挙事務全般を執り行っている。</p> <p>委員長の職務は、地方自治法第187条第2項の規定により委員会に関する事務を処理し、委員会を代表する立場として、専決処分（地方自治法施行令第137条）することや、委員会の議事における可否同数の場合の裁決権の行使（地方自治法第190条）、委員に欠員が生じたときは、委員を補欠し（地方自治法第182条第3項）、委員会を開催する際の委員長が招集を行うこと（地方自治法第188条）など、委員会を運営する上での重要な職務権限を持っている。</p> <p>また、市長選挙時には、当選人を決定する選挙会において選挙長となり、選挙会に関する事務を行う重要な責務を担っている。</p> <p>委員長は、委員会の会議の他にも、指定都市選挙管理委員会連合会の通常会議、委員長会議において、連合会の事業計画や選挙制度の法改正要望事項などの重要な事項を審議し、採決するなど市を代表して出席している。</p> <p>その他にも、近隣市で構成されている（習志野市、八千代市、市原市、千葉市）千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会総会や、千葉市議会の説明員として出席し、また常時啓発の一環として、千葉県弁護士会と共同で小学校での模擬選挙の実施など、若年層を対象とした選挙啓発を行い、若い世代の投票率向上に努めるなど、極めて重大な職責だと考える。</p>
<p>委員長として必要となる資質や経験等</p>	<p>市内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する。（地方自治法第182条）</p> <p>また、公職選挙法やその他の選挙関係法令は、選挙人の自由、公平かつ平等な意思の表明と選挙の適正、公平な管理執行とを目的として制定されているが、これらの法令を正しく解釈し、適用し、選挙を適正に管理執行をするための識見を有する。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の兼職禁止では、国会議員、地方公共団体の議員及び長、検察官、警察官、公安委員会の委員、教育委員などを兼職することはできない。（地方自治法第193条において準用する141条第1項・166条第1項及び地方自治法第182条第7項・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条） 2 立候補の制限では、委員は地方公務員であるため在職中は、国会議員や地方公共団体の議員及び長の候補者、農業委員会の委員候補者となることはできない。（公職選挙法第89条・農業委員会等に関する法律第8条第4項） 3 在職中の選挙運動の禁止では、選挙の種類、所管区域を問わず一切の選挙運動が禁止されている。（公職選挙法第136条） 4 守秘義務（地方自治法第185条の2） 5 委員の兼業禁止（地方自治法第180条の5第6項）

イ 活動状況①

		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	18回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.5回	1.3回
	年間所要時間	18:15	20:45	25:35	21:31
	月平均	1:31	1:43	2:07	1:47
会議、視察等	開催回数	16回	12回	19回	16回
	月平均	1.3回	1.0回	1.6回	1.3回
	年間所要時間	24:16	19:05	34:40	26:00
	月平均	2:01	1:35	2:53	2:10
上記以外の活動の公式	開催回数	3回	記録なし		3回
	月平均	0.3回			0.3回
	年間所要時間	3:00			3:00
	月平均	0:15			0:15
計	開催回数	33回	26回	37回	32回
	月平均	2.8回	2.2回	3.1回	2.6回
	年間所要時間	45:31	39:50	60:15	48:32
	月平均	3:47	3:19	5:01	4:02

23年度の出席回数	
年間出席回数	32回
月平均	2.7回
年間出席時間	43:40
月平均	3:38
出席率	97.0%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容</p> <p>(会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>委員会、指定都市選挙管理委員会会議、千葉地域四市会議などの会議内容の確認等事前打ち合わせ。</p> <p>千葉県弁護士会との共同事業として、若年層への選挙啓発で小学校2校での模擬選挙体験を行うに当たり、弁護士会との連絡、調整、模擬選挙の資料作成などを行っている。</p>
--	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>選挙管理委員会は、一般行政機関から独立した合議制の行政委員会として設置されており、市議会の選挙によって選出された委員は選挙を公明かつ適正に執行するという重大な職責を担っている。</p> <p>また、委員には日常の行動においても一定の制限が与えられているほか、特に選挙期間中は公職選挙法に基づいて適正な執行がなされているかをたえず注視するほか、日頃から調査・研究や啓発活動を行うことも委員の重要な職務である。</p> <p>したがって、日額報酬化を検討する場合には、委員に対する職責の重さや法的制限を十分考慮する必要があると考える。</p>
--	--

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
125,000円	日額32,500円	243,000円	132,000円	267,000円	332,000円	日額27,000円	月額40,000円 日額25,000円	99,000円	日額27,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額29,500円	300,000円	日額42,100円	日額32,000円	320,000円	90,200円	235,000円	252,000円	255,000円	90,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

(3) 市選挙管理委員会委員について

ア 委員の職責等

<p>委員の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>選挙管理委員会は地方自治法第181条第1項の規定により選挙事務の公正と適正化を図るため、市長から独立した合議制の行政委員会として普通地方公共団体に必ず設置される機関であり、その職務権限は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに係のある事務を管理するために、広く選挙事務全般を執り行っている。</p> <p>委員の職務としては、委員長の提案した議案に対し、委員はこれを審議し、議決し、または意見を述べること。</p> <p>委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理（地方自治法第187条第3項 職務代理者のみ）することとし、選挙という主権者たる国民がその主権を行使して政治に参画する最も身近な機会において、選挙の管理執行を行う上で、とても重大な職責を担っている。</p> <p>また、常時啓発の一環として、小学校での模擬選挙の実施など若年層を対象とした選挙啓発を行い、若い世代の投票率向上に努めるなど、委員として極めて重大な職責だと考える。</p>
<p>委員として必要となる資質や経験等</p>	<p>市内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する。（地方自治法第182条）</p> <p>また、公職選挙法やその他の選挙関係法令は、選挙人の自由、公平かつ平等な意思の表明と選挙の適正、公平な管理執行とを目的として制定されているが、これらの法令を正しく解釈し、適用し、選挙を適正に管理執行をするための識見を有する。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none">1 委員の兼職禁止では、国会議員、地方公共団体の議員及び長、検察官、警察官、公安委員会の委員、教育委員などを兼職することはできない。（地方自治法第193条において準用する141条第1項・166条第1項及び地方自治法第182条第7項・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条）2 立候補の制限では、委員は地方公務員であるため在職中は、国会議員や地方公共団体の議員及び長の候補者、農業委員会の委員候補者となることはできない。（公職選挙法第89条・農業委員会等に関する法律第8条第4項）3 在職中の選挙運動の禁止では、選挙の種類、所管区域を問わず一切の選挙運動が禁止されている。（公職選挙法第136条）4 守秘義務（地方自治法第185条の2）5 委員の兼業禁止（地方自治法第180条の5第6項）

イ 活動状況①

		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	18回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.5回	1.3回
	年間所要時間	18:15	20:45	25:35	21:31
	月平均	1:31	1:43	2:07	1:47
会議、視察等	開催回数	9回	7回	10回	9回
	月平均	0.8回	0.6回	0.8回	0.7回
	年間所要時間	28:00	13:30	18:00	19:50
	月平均	2:20	1:07	1:30	1:39
上記以外の活動の公式	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	23回	21回	28回	24回
	月平均	1.9回	1.8回	2.3回	2.0回
	年間所要時間	46:15	34:15	43:35	41:21
	月平均	3:51	2:51	3:37	3:26

23年度の出席回数	
年間出席回数	22.7回
月平均	1.9回
年間出席時間	45:50
月平均	3:49
出席率	98.7%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容</p> <p>(会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>会議の事前準備、事務局との連絡、調整、指示など。</p> <p>常に社会の動向を見極め、報道等で選挙に関する情報を収集し、恒常的に問題意識を持って、調査研究している。</p>
--	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>選挙管理委員会は、一般行政機関から独立した合議制の行政委員会として設置されており、市議会の選挙によって選出された委員は選挙を公明かつ適正に執行するという重大な職責を担っている。</p> <p>また、委員には日常の行動においても一定の制限が与えられているほか、特に選挙期間中は公職選挙法に基づいて適正な執行がなされているかをたえず注視するほか、日頃から調査・研究や啓発活動を行うことも委員の重要な職務である。</p> <p>したがって、日額報酬化を検討する場合には、委員に対する職責の重さや法的制限を十分考慮する必要があると考える。</p>
--	--

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
94,000円	日額23,500円	203,000円	99,000円	210,000円	275,000円	日額23,200円	月額30,000円 日額20,000円	75,000円	21,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額27,000円	270,000円	日額35,100円	日額27,000円	270,000円	56,700円	180,000円	212,000円	215,000円	59,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

参考資料 1

「(2) イ 活動状況①」の詳細

名称		市選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	18回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.5回	1.3回
	最多/最少	3回/1回	2回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	18:15	20:45	25:35	21:31
	月平均	1:31	1:43	2:07	1:47
	最長	4:00	4:10	4:30	4:13
	最短	0:45	1:00	0:40	0:48
会議、視察等	開催回数	16回	12回	19回	16回
	月平均	1.3回	1.0回	1.6回	1.3回
	最多/最少	3回/0回	2回/0回	5回/0回	3回/0回
	年間所要時間	24:16	19:05	34:40	26:00
	月平均	2:01	1:35	2:53	2:10
	最長	7:30	7:30	8:30	7:50
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30
上記以外の公式の活動	開催回数	3回	記録なし		3回
	月平均	0.3回			0.3回
	最多/最少	2回/0回			2回/0回
	年間所要時間	3:00			3:00
	月平均	0:15			0:15
	最長	1:30			1:30
	最短	0:30			0:30
計	開催回数	33回	26回	37回	32回
	月平均	2.8回	2.2回	3.1回	2.7回
	最多/最少	5回/1回	3回/1回	7回/1回	5回/1回
	年間所要時間	45:31	39:50	60:15	48:32
	月平均	3:47	3:19	5:01	4:02
	最長	7:30	7:30	8:30	7:50
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30

23年度の出席回数	
年間出席回数	32回
月平均	2.7回
年間出席時間	43:40
月平均	3:38
出席率	97.0%

参考資料 2

「(2) イ 活動状況①」の実際の業務内容(平成23年度)

名称		市選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	統一地方選挙街頭啓発	きぼーる他	1:00
	10日	第4回定例会(統一地方選挙投・開票)	千葉市選挙管理委員会	3:30
	11日	第4回定例会(統一地方選挙投・開票)	千葉市選挙管理委員会	0:30
	11日	千葉市議会議員一般選挙当選証書付与式	千葉市役所	0:45
	15日	第2回臨時会	千葉市選挙管理委員会	0:50
5月	18日	第5回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15
	26日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	6:00
	27日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	1:30
6月	9日	市議会第2回定例会	千葉市議会	0:30
	20日	農業委員会委員選挙立候補予定者説明会	千葉市役所	0:30
	30日	第6回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15
7月	20日	農業委員会委員一般選挙当選証書付与式	千葉市役所	0:30
	20日	第7回定例会	千葉市選挙管理委員会	0:45
8月	21日	親子三代夏祭り(選挙啓発)	夏祭り会場	1:00
	25日	第8回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15
	26日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会総会	千葉市選挙管理委員会	1:30
9月	6日	市議会第3回定例会	千葉市議会	0:30
	6日	福島県被災地選挙の応援について打合せ	千葉市選挙管理委員会	0:30
	28日	第9回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:45
10月	27日	第10回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15
11月	24日	第11回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:00
	28日	市議会第4回定例会	千葉市議会	0:40
12月	19日	指定都市選挙管理委員会連合会委員長会議	東京都	2:00
	22日	第12回定例会	千葉市選挙管理委員会	0:55
1月	12日	小学生模擬選挙の事前打合せ	委員長事務所	1:00
	20日	小学校での事前打合せ(小学生模擬選挙の件)	鶴沢・新宿小学校	1:30
	24日	第1回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15
	31日	小学生模擬選挙(選挙啓発)	鶴沢小学校	2:00
2月	1日	小学生模擬選挙(選挙啓発)	新宿小学校	2:00
	15日	第2回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:30
	20日	市議会第1回定例会	千葉市議会	2:00
3月	22日	第3回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15

参考資料 3

「(3) イ 活動状況①」の詳細

名称		市選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	18回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.5回	1.3回
	最多/最少	3回/1回	2回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	18:15	20:45	25:35	21:31
	月平均	1:31	1:43	2:07	1:47
	最長	4:00	4:10	4:30	4:13
	最短	0:45	1:00	0:40	0:48
会議、 視察等	開催回数	9回	7回	10回	9回
	月平均	0.8回	0.6回	0.8回	0.7回
	最多/最少	4回/0回	2回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	28:00	13:30	18:00	19:50
	月平均	2:20	1:07	1:30	1:39
	最長	7:30	7:30	7:30	7:30
	最短	0:30	1:00	0:30	0:40
上記以外の 公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	23回	21回	28回	24回
	月平均	1.9回	1.8回	2.3回	2.0回
	最多/最少	7回/1回	3回/1回	5回/1回	5回/1回
	年間所要時間	46:15	34:15	43:35	41:21
	月平均	3:51	2:51	3:37	3:26
	最長	7:30	7:30	7:30	7:30
	最短	0:30	1:00	0:30	0:40

23年度の出席回数	
年間出席回数	22.7回
月平均	1.9回
年間出席時間	45:50
月平均	3:49
出席率	98.7%

参考資料 4

「(3) イ 活動状況①」の実際の業務内容 (平成23年度)

名称		市選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	統一地方選挙街頭啓発	きぼーる他	1:00
	1日	統一地方選挙選挙公報の順番を決めるくじ	千葉県選挙管理委員会	0:30
	4日	不在者投票施設の視察	市内の不在者投票施設	7:00
	5日	不在者投票施設の視察	市内の不在者投票施設	7:00
	10日	第4回定例会 (統一地方選挙投・開票)	千葉県選挙管理委員会	3:30
	11日	第4回定例会 (統一地方選挙投・開票)	千葉県選挙管理委員会	0:30
	15日	第2回臨時会	千葉県選挙管理委員会	0:50
5月	18日	第5回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15
	26日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	6:00
	27日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	1:30
6月	30日	第6回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15
7月	20日	第7回定例会	千葉県選挙管理委員会	0:45
8月	21日	親子三代夏祭り (選挙啓発)	夏祭り会場	1:00
	25日	第8回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15
9月	28日	第9回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:45
10月	27日	第10回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15
11月	24日	第11回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:00
12月	22日	第12回定例会	千葉県選挙管理委員会	0:55
1月	24日	第1回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15
	31日	小学生模擬選挙 (選挙啓発)	鶴沢小学校	2:00
2月	1日	小学生模擬選挙 (選挙啓発)	新宿小学校	2:00
	15日	第2回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:30
3月	22日	第3回定例会	千葉県選挙管理委員会	1:15

参考資料 5

平成 23 年度の出欠状況（市選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員	
4月	1日	統一地方選挙街頭啓発	きぼーる他	1:00	○	○	○	○
	1日	統一地方選挙選挙公報の順番を決めるくじ	千葉市選挙管理委員会	0:30	/	/	/	○
	4日	不在者投票施設の視察	市内の不在者投票施設	7:00	/	○	○	/
	5日	不在者投票施設の視察	市内の不在者投票施設	7:00	/	/	/	○
	10日	第4回定例会（統一地方選挙投・開票）	千葉市選挙管理委員会	3:30	○	○	○	○
	11日	第4回定例会（統一地方選挙投・開票）	千葉市選挙管理委員会	0:30	○	○	○	○
	11日	千葉市議会議員一般選挙当選証書付与式	千葉市役所	0:45	○	/	/	/
	15日	第2回臨時会	千葉市選挙管理委員会	0:50	○	○	○	○
5月	16日	市議会第1回臨時会	千葉市議会	1:51	×	/	/	/
	18日	第5回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	○
	26日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	6:00	○	○	/	/
	27日	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議	浜松市	1:30	○	○	/	/
6月	9日	市議会第2回定例会	千葉市議会	0:30	○	/	/	/
	20日	農業委員会委員選挙立候補予定者説明会	千葉市役所	0:30	○	/	/	/
	30日	第6回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	×
7月	20日	農業委員会委員一般選挙当選証書付与式	千葉市役所	0:30	○	/	/	/
	20日	第7回定例会	千葉市選挙管理委員会	0:45	○	○	○	○
8月	21日	親子三代夏祭り（選挙啓発）	夏祭り会場	1:00	○	○	○	○
	25日	第8回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	○
	26日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会総会	千葉市選挙管理委員会	1:30	○	/	/	/
9月	6日	市議会第3回定例会	千葉市議会	0:30	○	/	/	/
	6日	福島県被災地選挙の応援について打合せ	千葉市選挙管理委員会	0:30	○	/	/	/
	28日	第9回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:45	○	○	○	○
10月	27日	第10回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	○
11月	24日	第11回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:00	○	○	○	○
	28日	市議会第4回定例会	千葉市議会	0:40	○	/	/	/
12月	19日	指定都市選挙管理委員会連合会委員長会議	東京都	2:00	○	/	/	/
	22日	第12回定例会	千葉市選挙管理委員会	0:55	○	○	○	○
1月	12日	小学生模擬選挙の事前打合せ	委員長事務所	1:00	○	/	/	/
	20日	小学校での事前打合せ（小学生模擬選挙の件）	鶴沢・新宿小学校	1:30	○	/	/	/
	24日	第1回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	○
	31日	小学生模擬選挙（選挙啓発）	鶴沢小学校	2:00	○	/	○	○
2月	1日	小学生模擬選挙（選挙啓発）	新宿小学校	2:00	○	○	/	○
	15日	第2回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:30	○	○	○	○
	20日	市議会第1回定例会	千葉市議会	2:00	○	/	/	/
3月	22日	第3回定例会	千葉市選挙管理委員会	1:15	○	○	○	○

1-2 区選挙管理委員会

(1) 概要

概要	法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。（地方自治法第186条）			
設置 (根拠法令)	地方自治法第180条の5第1項 地方自治法第181条第1項 地方自治法第252条の20			
委員構成	4人		合議制	
委員名簿 (H24.6.1現在)	職名	氏名	職業・経歴	報酬額
	次ページのとおり			
任期	4年			
委員選任方法	区内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。（地方自治法第182条・地方自治法施行令第174条の47）			
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会（定例会 月1回・臨時会 随意時）の開催 2 規程等の制定・改廃 3 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録・調製・保管・閲覧・縦覧 4 投票区の増設・変更 5 直接請求及び住民投票 6 各種選挙の管理執行 7 裁判員候補者予定者名簿、検察審査員候補者予定者名簿の調製 8 明るい選挙推進協議会 9 国民投票に関すること 10 常時啓発の計画及び実施 11 最高裁判所裁判官国民審査 			

	職名	氏名	職業・経歴	報酬額（円）
中央区	委員長	大田 禊之	会社役員	63,000
	職務代理人	望月 泰伸	会社役員	48,000
	委員	西澤 千賀子	会社員	48,000
	委員	牧野 美幸	大学講師	48,000
花見川区	委員長	萩田 章	無職	63,000
	職務代理人	武藤 護彦	医師	48,000
	委員	市川 守	自営業	48,000
	委員	大野 奈津子	会社役員	48,000
稲毛区	委員長	佐野 ミキヨ	無職	63,000
	職務代理人	大塚 みき代	無職	48,000
	委員	大久保 守	無職	48,000
	委員	塚本 篤史	会社員	48,000
若葉区	委員長	國松 憲子	無職	63,000
	職務代理人	小川 孝男	無職	48,000
	委員	秋元 稔	医療法人役員	48,000
	委員	草場 克之	会社役員	48,000
緑区	委員長	田幡 章子	無職	63,000
	職務代理人	岡本 利一	無職	48,000
	委員	岩坂 展子	無職	48,000
	委員	鈴木 敬二	会社役員	48,000
美浜区	委員長	仲道 正臣	会社顧問	63,000
	職務代理人	久保田 寅英	東京都技術非常勤職員	48,000
	委員	陶守 奈津子	団体職員	48,000
	委員	高田 啓一	医師	48,000

(2) 区選挙管理委員会委員長について

ア 委員長の職責等

<p>委員長の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>選挙管理委員会は地方自治法第181条第1項の規定により選挙事務の公正と適正化を図るため、市長から独立した合議制の行政委員会として普通地方公共団体に必ず設置される機関であり、その職務権限は、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理するために、広く選挙事務全般を執り行っている。</p> <p>委員長の職務は、地方自治法第187条第2項の規定により委員会に関する事務を処理し、委員会を代表する立場として、専決処分（地方自治法施行令第137条）することや、委員会の議事における可否同数の場合の裁決権の行使（地方自治法第190条）、委員に欠員が生じたときは、委員を補欠し（地方自治法第182条第3項）、委員会を開催する際の委員長が招集を行うこと（地方自治法第188条）など、委員会を運営する上での重要な職務権限を持っている。</p> <p>また、委員長は、開票所における開票管理者となり、開票に関する事務、例えば、投票の点検、投票の効力の決定、開票結果の報告、開票録の作成、開票所の取締など、開票に関する事務の重要な職責を担っており、市議会議員選挙においては、当選人を決定する選挙会において選挙長となり、選挙会に関する事務を行い、その職責は極めて重大なものとする。</p>
<p>委員長として必要となる資質や経験等</p>	<p>区内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する。（地方自治法第182条）</p> <p>また公職選挙法やその他の選挙関係法令は、選挙人の自由、公平かつ平等な意思の表明と選挙の適正、公平な管理執行とを目的として制定されているが、これらの法令を正しく解釈し、適用し、選挙を適正に管理執行をするための識見を有する。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の兼職禁止では、国会議員、地方公共団体の議員及び長、検察官、警察官、公安委員会の委員、教育委員などを兼職することはできない。（地方自治法第193条において準用する141条第1項・166条第1項及び地方自治法第182条第7項・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条） 2 立候補の制限では、委員は地方公務員であるため在職中は、国会議員や地方公共団体の議員及び長の候補者、農業委員会の委員候補者となることはできない。（公職選挙法第89条・農業委員会等に関する法律第8条第4項） 3 在職中の選挙運動の禁止では、選挙の種類、所管区域を問わず一切の選挙運動が禁止されている。（公職選挙法第136条） 4 守秘義務（地方自治法第185条の2） 5 委員の兼業禁止（地方自治法第180条の5第6項）

イ 活動状況①

中央区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	16回	16回	15回
	月平均	1.0回	1.3回	1.3回	1.1回
	年間所要時間	11:05	14:15	13:48	13:02
	月平均	0:55	1:11	1:09	1:05
会議、視察等	開催回数	5回	4回	11回	6回
	月平均	0.4回	0.3回	0.9回	0.5回
	年間所要時間	19:00	13:05	21:50	17:58
	月平均	1:35	1:05	1:49	1:29
公上記以外の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	17回	20回	27回	21回
	月平均	1.4回	1.7回	2.3回	1.8回
	年間所要時間	30:05	27:20	35:38	31:01
	月平均	2:30	2:16	2:58	2:34

23年度の出席回数	
年間出席回数	16回
月平均	1.3回
年間出席時間	29:05
月平均	2:25
出席率	94.1%

花見川区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	14回	15回	14回
	月平均	1.1回	1.2回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	15:45	15:00	12:30	14:25
	月平均	1:19	1:15	1:03	1:12
会議、視察等	開催回数	7回	6回	7回	6.7回
	月平均	0.6回	0.5回	0.6回	0.6回
	年間所要時間	21:15	13:20	12:30	15:42
	月平均	1:46	1:07	1:03	1:18
公上記以外の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	20回	20回	22回	21回
	月平均	1.7回	1.7回	1.8回	1.7回
	年間所要時間	37:00	28:20	25:00	30:07
	月平均	3:05	2:22	2:05	2:30

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	37:00
月平均	3:05
出席率	100.0%

稲毛区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	16回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	14:40	10:50	12:40	12:43
	月平均	1:13	0:54	1:03	1:03
会議、視察等	開催回数	5回	6回	11回	7回
	月平均	0.4回	0.5回	0.9回	0.6回
	年間所要時間	20:00	13:10	31:35	21:35
	月平均	1:40	1:05	2:37	1:47
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	19回	20回	27回	22回
	月平均	1.6回	1.7回	2.3回	1.9回
	年間所要時間	34:40	24:00	44:15	34:18
	月平均	2:53	2:00	3:41	2:51

23年度の出席回数	
年間出席回数	19回
月平均	1.6回
年間出席時間	34:40
月平均	2:53
出席率	100.0%

若葉区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	19回	16回
	月平均	1.1回	1.3回	1.6回	1.3回
	年間所要時間	11:15	13:45	17:15	14:05
	月平均	0:56	1:09	1:26	1:10
会議、視察等	開催回数	7回	8回	13回	9回
	月平均	0.6回	0.7回	1.1回	0.8回
	年間所要時間	21:30	20:20	27:40	23:10
	月平均	1:48	1:42	2:18	1:56
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	20回	23回	32回	25回
	月平均	1.7回	2.0回	2.7回	2.1回
	年間所要時間	32:45	34:05	44:55	37:15
	月平均	2:44	2:51	3:44	3:06

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	32:45
月平均	2:44
出席率	100.0%

緑区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	14回	16回	14回
	月平均	1.0回	1.2回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	7:25	12:50	13:15	11:10
	月平均	0:37	1:04	1:06	0:55
会議、視察等	開催回数	9回	14回	16回	13回
	月平均	0.8回	1.2回	1.3回	1.1回
	年間所要時間	23:00	27:00	26:40	25:33
	月平均	1:55	2:15	2:13	2:07
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	21回	28回	32回	27回
	月平均	1.8回	2.3回	2.7回	2.3回
	年間所要時間	30:25	39:50	39:55	36:43
	月平均	2:32	3:19	3:20	3:03

23年度の出席回数	
年間出席回数	21回
月平均	1.8回
年間出席時間	30:25
月平均	2:32
出席率	100.0%

美浜区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	15回
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	6:30	7:35	10:40	8:15
	月平均	0:32	0:37	0:53	0:41
会議、視察等	開催回数	7回	8回	7回	7回
	月平均	0.6回	0.7回	0.6回	0.6回
	年間所要時間	21:28	17:20	17:51	18:53
	月平均	1:47	1:26	1:29	1:34
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	20回	23回	23回	22回
	月平均	1.7回	2.0回	2.0回	1.9回
	年間所要時間	27:58	24:55	28:31	27:08
	月平均	2:19	2:04	2:22	2:15

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	27:58
月平均	2:19
出席率	100.0%

ウ 活動状況② 区選管

<p>その他の活動の内容</p> <p>(会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 委員会進行に関する事務局との事前打ち合わせ (花見川区)</p> <p>2 10月の区民まつりにおいては、啓発物資を配布するとともに、選挙についてのアンケートを実施し、その分析結果を投票率の向上策に反映させた。(稲毛区)</p> <p>3 選挙時街頭啓発及び区民フェスティバル時街頭啓発の事務局との事前打合せ (美浜区)</p>
--	---

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解</p> <p>(人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>1 選挙管理委員には、区の選挙に関する事務の処理を管理するほか、選挙に関する啓発と周知の活動を行うこととされています。また、在職期間中、選挙運動の禁止や兼業の禁止等、法令により一定の制限がかけられています。日額制を採用した場合、これらの制限との整合性が図られる必要があるものと考えます。(中央区、花見川区、若葉区、緑区、美浜区)</p> <p>2 月額制から日額制に見直している自治体の勤務実態等の内容から、月額報酬の維持に理解を得られるか疑問であり、日額化への流れも止むを得ないものとする。なお、定例会以外の行事(啓発活動等)、選挙執行に伴う業務(説明会立会い等)への動員の際には、業務内容及び所要時間等を考慮したうえで、日額報酬又は出席に伴う費用弁償を支出できるよう配慮されたい。(稲毛区)</p>
---	--

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
63,000円	日額17,500円	121,000円	69,000円	135,000円	165,000円	日額18,900円	月額20,000円 日額20,000円	65,000円	27,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額21,000円	121,000円	日額35,100円	日額24,000円	133,000円	63,100円	125,000円	138,000円	137,000円	60,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

(3) 区選挙管理委員会委員について

ア 委員の職責等

<p>委員の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>選挙管理委員会は地方自治法第181条第1項の規定により選挙事務の公正と適正化を図るため、市長から独立した合議制の行政委員会として普通地方公共団体に必ず設置される機関であり、その職務権限は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに係りのある事務を管理するために、広く選挙事務全般を執り行っている。</p> <p>委員の職務としては、委員長の提案した議案に対し、委員はこれを審議し、議決し、または意見を述べること。</p> <p>委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理（地方自治法第187条第3項 職務代理者のみ）することとし、選挙という主権者たる国民がその主権を行使して政治に参画する最も身近な機会において、選挙の管理執行を行う上で、とても重大な職責を担っている。</p>
<p>委員として必要となる資質や経験等</p>	<p>区内に住所があり選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する。（地方自治法第182条）</p> <p>また、公職選挙法やその他の選挙関係法令は、選挙人の自由、公平かつ平等な意思の表明と選挙の適正、公平な管理執行とを目的として制定されているが、これらの法令を正しく解釈し、適用し、選挙を適正に管理執行をするための識見を有する。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の兼職禁止では、国会議員、地方公共団体の議員及び長、検察官、警察官、公安委員会の委員、教育委員などを兼職することはできない。（地方自治法第193条において準用する141条第1項・166条第1項及び地方自治法第182条第7項・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条） 2 立候補の制限では、委員は地方公務員であるため在職中は、国会議員や地方公共団体の議員及び長の候補者、農業委員会の委員候補者となることはできない。（公職選挙法第89条・農業委員会等に関する法律第8条第4項） 3 在職中の選挙運動の禁止では、選挙の種類、所管区域を問わず一切の選挙運動が禁止されている。（公職選挙法第136条） 4 守秘義務（地方自治法第185条の2） 5 委員の兼業禁止（地方自治法第180条の5第6項）

イ 活動状況①

中央区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	16回	16回	15回
	月平均	1.0回	1.3回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	11:05	14:15	13:48	13:02
	月平均	0:55	1:11	1:09	1:05
会議、視察等	開催回数	4回	3回	6回	4回
	月平均	0.3回	0.3回	0.5回	0.3回
	年間所要時間	18:00	13:35	16:20	15:58
	月平均	1:30	1:07	1:21	1:19
上記以外の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	16回	19回	22回	19回
	月平均	1.3回	1.6回	1.8回	1.6回
	年間所要時間	29:05	27:50	6:08	29:01
	月平均	2:25	2:19	2:30	2:24

23年度の出席回数	
年間出席回数	16回
月平均	1.3回
年間出席時間	29:05
月平均	2:25
出席率	100.0%

花見川区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	14.7回
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	15:45	8:40	12:40	12:21
	月平均	1:19	0:43	1:03	1:01
会議、視察等	開催回数	8回	6回	9回	7.7回
	月平均	0.7回	0.5回	0.8回	0.6回
	年間所要時間	20:00	12:30	10:51	14:27
	月平均	1:40	1:02	0:54	1:12
上記以外の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	21回	21回	25回	22.3回
	月平均	1.8回	1.8回	2.1回	1.9回
	年間所要時間	35:45	21:10	23:31	26:48
	月平均	2:59	1:46	1:58	2:14

23年度の出席回数	
年間出席回数	21回
月平均	1.8回
年間出席時間	35:45
月平均	2:59
出席率	100.0%

稲毛区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	16回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	14:40	10:50	12:40	12:43
	月平均	1:13	0:54	1:03	1:03
会議、視察等	開催回数	5回	3回	7回	5回
	月平均	0.4回	0.3回	0.6回	0.4回
	年間所要時間	18:25	8:40	28:05	18:23
	月平均	1:32	0:43	2:20	1:32
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	19回	17回	23回	20回
	月平均	1.6回	1.4回	1.9回	1.6回
	年間所要時間	33:05	19:30	40:35	31:03
	月平均	2:45	1:37	3:23	2:35

23年度の出席回数	
年間出席回数	18.7回
月平均	1.6回
年間出席時間	32:25
月平均	2:42
出席率	98.4%

若葉区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	19回	16回
	月平均	1.1回	1.3回	1.6回	1.3回
	年間所要時間	11:15	13:45	17:15	14:05
	月平均	0:56	1:09	1:26	1:10
会議、視察等	開催回数	5回	7回	7回	6回
	月平均	0.4回	0.6回	0.6回	0.5回
	年間所要時間	19:30	18:50	21:10	19:50
	月平均	1:38	1:34	1:46	1:39
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	18回	22回	26回	22回
	月平均	1.5回	1.9回	2.2回	1.8回
	年間所要時間	30:45	32:35	38:25	33:55
	月平均	2:34	2:43	3:12	2:49

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.7回
月平均	1.4回
年間出席時間	28:30
月平均	2:23
出席率	92.8%

緑区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	14回	16回	14回
	月平均	1.0回	1.2回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	7:25	12:50	13:15	11:10
	月平均	0:37	1:04	1:06	0:55
会議、視察等	開催回数	5回	6回	8回	6回
	月平均	0.4回	0.5回	0.7回	0.5回
	年間所要時間	18:30	13:00	16:00	15:50
	月平均	1:32	1:05	1:20	1:19
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	17回	20回	24回	20回
	月平均	1.4回	1.7回	2.0回	1.7回
	年間所要時間	25:55	25:50	29:15	27:00
	月平均	2:09	2:09	2:26	2:14

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.3回
月平均	1.4回
年間出席時間	25:25
月平均	2:07
出席率	95.9%

美浜区		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	15回
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	年間所要時間	6:30	7:35	10:40	8:15
	月平均	0:32	0:37	0:53	0:41
会議、視察等	開催回数	6回	5回	9回	7回
	月平均	0.5回	0.4回	0.8回	0.6回
	年間所要時間	6:58	8:20	9:51	8:23
	月平均	0:34	0:41	0:49	0:41
公上記の以外活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	19回	20回	25回	21回
	月平均	1.6回	1.7回	2.1回	1.8回
	年間所要時間	13:28	15:55	20:31	16:38
	月平均	1:07	1:19	1:42	1:23

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.7回
月平均	1.4回
年間出席時間	10:41
月平均	0:53
出席率	87.9%

ウ 活動状況② 区選管

<p>その他の活動の内容</p> <p>(会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 10月の区民まつりにおいては、啓発物資を配布するとともに、選挙についてのアンケートを実施し、その分析結果を投票率の向上策に反映させた。(稲毛区)</p> <p>2 政治、選挙に関する講座に出席(緑区)</p>
--	---

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解</p> <p>(人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>1 選挙管理委員には、区の選挙に関する事務の処理を管理するほか、選挙に関する啓発と周知の活動を行うこととされています。</p> <p>また、在職期間中、選挙運動の禁止や兼業の禁止等、法令により一定の制限がかけられています。</p> <p>日額制を採用した場合、これらの制限との整合性が図られる必要があるものと考えます。(中央区、花見川区、若葉区、緑区、美浜区)</p> <p>2 月額制から日額制に見直している自治体の勤務実態等の内容から、月額報酬の維持に理解を得られるか疑問であり、日額化への流れも止むを得ないものとする。</p> <p>なお、定例会以外の行事(啓発活動等)、選挙執行に伴う業務(氏名揭示くじ引き等)への動員の際には、業務内容及び所要時間等を考慮したうえで、日額報酬又は出席に伴う費用弁償を支出できるよう配慮されたい。(稲毛区)</p>
---	--

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
48,000円	日額15,000円	101,000円	58,000円	106,000円	135,000円	日額16,200円	月額15,000円 日額15,000円	50,000円	日額21,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額18,200円	107,000円	日額29,300円	日額20,000円	116,000円	39,700円	95,000円	114,000円	116,000円	40,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

参考資料（中央区） 1

「（2）イ 活動状況①」の詳細

名称		中央区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	16回	16回	15回
	月平均	1.0回	1.3回	1.3回	1.1回
	最多/最少	1回/0回	3回/1回	3回/1回	2回/1回
	年間所要時間	11:05	14:15	13:48	13:02
	月平均	0:55	1:11	1:09	1:05
	最長	1:25	1:30	1:15	1:23
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30
会議、視察等	開催回数	5回	4回	11回	6回
	月平均	0.4回	0.3回	0.9回	0.5回
	最多/最少	5回/0回	2回/0回	4回/0回	3回/0回
	年間所要時間	19:00	13:05	21:50	17:58
	月平均	1:35	1:05	1:49	1:29
	最長	8:30	10:35	6:00	8:21
	最短	1:00	0:30	0:30	0:40
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	17回	20回	27回	21回
	月平均	1.4回	1.7回	2.3回	1.8回
	最多/最少	6回/0回	5回/1回	7回/1回	6回/1回
	年間所要時間	30:05	27:20	35:38	31:01
	月平均	2:30	2:16	2:58	2:34
	最長	8:30	10:35	6:00	8:21
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30

23年度の出席回数	
年間出席回数	16回
月平均	1.3回
年間出席時間	29:05
月平均	2:25
出席率	94.1%

参考資料（中央区） 2

「（２）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		中央区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	中央区役所会議室	8:30
	1日	氏名掲示の順序のくじ【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	1:00
	2日	街頭啓発【H23統一地方選挙】	中央公園付近	1:00
	9日	開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	1:00
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30
	10日	投・開票管理【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室、本町小学校	7:30
5月	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	0:50
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:40
7月	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:45
8月	9日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:00
9月				
10月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:05
11月	17日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:25
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:10
1月	17日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	0:45
2月	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:55
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00

参考資料（中央区） 3

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		中央区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	16回	16回	15回
	月平均	1.0回	1.3回	1.3回	1.2回
	最多/最少	1回/1回	3回/1回	3回/1回	2回/1回
	年間所要時間	11:05	14:15	13:48	13:02
	月平均	0:55	1:11	1:09	1:05
	最長	1:25	1:30	1:15	1:23
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30
会議、視察等	開催回数	4回	3回	6回	4回
	月平均	0.3回	0.3回	0.5回	0.3回
	最多/最少	3回/0回	2回/0回	2回/0回	2回/0回
	年間所要時間	18:00	13:35	16:20	15:58
	月平均	1:30	1:07	1:21	1:19
	最長	8:30	10:35	6:00	8:21
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	16回	19回	22回	19回
	月平均	1.3回	1.6回	1.8回	1.6回
	最多/最少	4回/1回	3回/1回	5回/1回	4回/1回
	年間所要時間	29:05	27:50	30:08	29:01
	月平均	2:25	2:19	2:30	2:24
	最長	8:30	10:35	6:00	8:21
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30

23年度の出席回数	
年間出席回数	16回
月平均	1.3回
年間出席時間	29:05
月平均	2:25
出席率	100.0%

参考資料（中央区） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		中央区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	中央区役所会議室	8:30
	2日	街頭啓発【H23統一地方選挙】	中央公園付近	1:00
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30
	10日	投・開票管理【H23統一地方選挙】	中央区選挙管理委員会室、本町小学校	7:30
5月	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	0:50
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:40
7月	8日	千葉市中央区明るい選挙推進協議会総会	中央区役所会議室	1:00
	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:45
8月	9日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:00
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00
10月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:05
11月	17日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:25
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:10
1月	17日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	0:45
2月	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:55
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00

参考資料（中央区） 5

平成23年度の出欠状況（中央区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	中央区役所会議室	8:30	○	○	○
	1日	氏名揭示の順序のくじ【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	1:00	○	/	/
	2日	街頭啓発【統一地方選挙】	中央公園付近	1:00	○	○	/
	9日	開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	1:00	○	/	/
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○
	10日	投・開票管理【H23統一地方選挙】	中央区選挙管理委員会室、本町小学校	7:30	○	○	○
5月	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	0:50	○	○	○
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○
7月	8日	千葉市中央区明るい選挙推進協議会総会	中央区役所会議室	1:00	/	○	/
	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○
8月	9日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00	×	○	○
10月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:05	○	○	○
11月	17日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:25	○	○	○
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:10	○	○	○
1月	17日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○
2月	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:55	○	○	○
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○

参考資料（花見川区） 1

「（2）イ 活動状況①」の詳細

名称		花見川区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	14回	15回	14回
	月平均	1.1回	1.2回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	3回/0回	2.3回/0.7回
	年間所要時間	15:45	15:00	12:30	14:25
	月平均	1:19	1:15	1:03	1:12
	最長	1:50	1:20	1:20	1:30
	最短	1:00	0:50	0:20	0:43
会議、視察等	開催回数	7回	6回	7回	6.7回
	月平均	0.6回	0.5回	0.6回	0.6回
	最多/最少	2回/0回	3回/0回	3回/0回	2.7回/0回
	年間所要時間	21:15	13:20	12:30	15:42
	月平均	1:46	1:07	1:03	1:18
	最長	8:30	7:00	4:00	6:30
	最短	1:30	1:00	1:00	1:10
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	20回	20回	22回	21回
	月平均	1.7回	1.7回	1.8回	1.7回
	最多/最少	4回/1回	5回/1回	6回/0回	5回/0回
	年間所要時間	37:00	28:20	25:00	30:07
	月平均	3:05	2:22	2:05	2:30
	最長	8:30	7:00	4:00	6:30
	最短	1:00	0:50	0:20	0:43

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	37:00
月平均	3:05
出席率	100.0%

参考資料（花見川区） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		花見川区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補受付立会【統一地方選挙】	選挙管理委員会室	8:30
	10日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:10
	10日	開票管理【統一地方選挙】	天戸中学校	3:45
	19日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	1:50
5月	17日	投票区割変更に係る現地視察	畑町、朝日ヶ丘	1:30
	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00
				0:00
7月	4日	千葉県花見川区明るい選挙推進協議会総会	花見川保健福祉センター	2:00
	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:00
8月	23日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:20
10月	23日	区民まつり啓発活動	花島公園	2:00
	25日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20
11月	8日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:00
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発関係研修会	ホテルポートプラザちば 2階パール	2:00
	24日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00
2月	20日	明るい選挙推進大会	千葉県庁	1:30
	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:20
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:10

参考資料（花見川区） 3

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		花見川区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	14.7
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	3回/1回	2.3回/1回
	年間所要時間	15:45	8:40	12:40	12:21
	月平均	1:19	0:43	1:03	1:01
	最長	1:50	0:50	1:20	1:20
	最短	1:00	0:20	0:20	0:33
会議、視察等	開催回数	8回	6回	9回	7.7回
	月平均	0.7回	0.5回	0.8回	0.6回
	最多/最少	5回/0回	3回/0回	4回/0回	1回/0回
	年間所要時間	20:00	12:30	10:51	14:27
	月平均	1:40	1:02	0:54	1:12
	最長	8:30	7:00	4:00	6:30
	最短	0:30	0:30	0:50	0:36
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	21回	21回	25回	22.3回
	月平均	1.8回	1.8回	2.1回	1.9回
	最多/最少	7回/1回	5回/1回	7回/1回	6.3回/1回
	年間所要時間	35:45	21:10	23:31	26:48
	月平均	2:59	1:46	1:58	2:14
	最長	8:30	7:00	4:00	6:30
	最短	0:30	0:20	0:20	0:23

23年度の出席回数	
年間出席回数	21回
月平均	1.8回
年間出席時間	35:45
月平均	2:59
出席率	100.0%

参考資料（花見川区） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		花見川区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補受付立会【統一地方選挙】	選挙管理委員会室	8:30
	1日	氏名等掲示の順番のくじ立会【統一地方選挙】(1名)	選挙管理委員会室	0:45
	7日	開票立会人・選挙立会人決定のくじ立会【統一地方選挙】(1名)	選挙管理委員会室	0:30
	9日	開票立会人・選挙立会人説明会【統一地方選挙】(1名)	区役所2-2会議室	1:00
	10日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:10
	10日	開票管理【統一地方選挙】	天戸中学校	3:45
	19日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	1:50
5月	17日	投票区割変更に係る現地視察	畑町、朝日ヶ丘	1:30
	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00
7月	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:00
8月	23日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:20
10月	23日	区民まつり啓発活動	花島公園	2:00
	25日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20
11月	8日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:00
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発関係研修会	ホテルポートプラザちば2階パール	2:00
	24日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00
2月	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:20
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:10

参考資料（花見川区） 5

平成23年度の出欠状況（花見川区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員	
4月	1日	立候補受付立会【統一地方選挙】	選挙管理委員会室	8:30	○	○	○	○
	1日	氏名等掲示の順番のくじ立会【統一地方選挙】*(1名)	選挙管理委員会室	0:45	/	/	○	/
	7日	開票立会人・選挙立会人決定のくじ立会【統一地方選挙】(1名)	選挙管理委員会室	0:30	/	○	/	/
	9日	開票立会人・選挙立会人説明会【統一地方選挙】	区役所2-2会議室	1:00	/	○	/	/
	10日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:10	○	○	○	○
	10日	開票管理【統一地方選挙】	天戸中学校	3:45	○	○	○	○
	19日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	1:50	○	○	○	○
5月	17日	投票区割変更に係る現地視察	畑町、朝日ヶ丘	1:30	○	○	○	○
	17日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
7月	4日	千葉市花見川区明るい選挙推進協議会総会	花見川保健福祉センター	2:00	○	/	/	/
	19日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
8月	23日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
10月	23日	区民まつり啓発活動	花島公園	2:00	○	○	○	○
	25日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
11月	8日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15	○	○	○	○
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会 地域啓発関係研修会	ホテルポートプ ラザちば2階パ ール	2:00	○	○	○	○
	24日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
2月	20日	明るい選挙推進大会	千葉県庁	1:30	○	/	/	/
	21日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:10	○	○	○	○

参考資料（稲毛区） 1

「（２）イ 活動状況①」の詳細

名称		稲毛区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	16回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	2回/1回	2回/1回
	年間所要時間	14:40	10:50	12:40	12:43
	月平均	1:13	0:54	1:03	1:03
	最長	1:35	1:30	1:40	1:35
	最短	0:30	0:30	0:25	0:28
会議、視察等	開催回数	5回	6回	11回	7回
	月平均	0.4回	0.5回	0.9回	0.6回
	最多/最少	3回/0回	3回/0回	4回/0回	3回/0回
	年間所要時間	20:00	13:10	31:35	21:35
	月平均	1:40	1:05	2:37	1:47
	最長	9:00	7:40	9:00	8:33
	最短	1:00	0:30	1:00	0:50
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	19回	20回	27回	22回
	月平均	1.6回	1.7回	2.3回	1.9回
	最多/最少	4回/1回	4回/1回	6回/1回	5回/1回
	年間所要時間	34:40	24:00	44:15	34:18
	月平均	2:53	2:00	3:41	2:51
	最長	9:00	7:40	9:00	8:33
	最短	0:30	0:30	0:25	0:28

23年度の出席回数	
年間出席回数	19回
月平均	1.6回
年間出席時間	34:40
月平均	2:53
出席率	100.0%

参考資料（稲毛区） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		稲毛区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	稲毛区役所講堂	9:00
	9日	選挙立会人及び開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	3-4会議室	1:00
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	穴川コミュニティセンター	6:00
5月	16日	千葉県市区町村選挙管理委員会連合会市部会総会	京葉銀行文化プラザ	2:00
	19日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:50
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:50
8月	9日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:35
	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00
	16日	平成23年第3回臨時会	選挙管理委員会室	1:15
10月	16日	稲毛区民まつり選挙啓発事業	穴川中央公園	2:00
	20日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20
11月	16日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:20
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15
1月	19日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:10
2月	16日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:35
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	0:40

参考資料（稲毛区） 3

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		稲毛区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	14回	16回	15回
	月平均	1.2回	1.2回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	2回/1回	2回/1回
	年間所要時間	14:40	10:50	12:40	12:43
	月平均	1:13	0:54	1:03	1:03
	最長	1:35	1:30	1:40	1:35
	最短	0:30	0:30	0:25	0:28
会議、視察等	開催回数	5回	3回	7回	5回
	月平均	0.4回	0.3回	0.6回	0.4回
	最多/最少	4回/0回	2回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	18:25	8:40	28:05	18:23
	月平均	1:32	0:43	2:20	1:32
	最長	9:00	7:40	9:00	8:33
	最短	0:25	0:30	0:30	0:28
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	19回	17回	23回	20回
	月平均	1.6回	1.4回	1.9回	1.6回
	最多/最少	5回/1回	3回/1回	5回/1回	4回/1回
	年間所要時間	33:05	19:30	40:35	31:03
	月平均	2:45	1:37	3:23	2:35
	最長	9:00	7:40	9:00	8:33
	最短	0:25	0:30	0:25	0:27

23年度の出席回数	
年間出席回数	18.7回
月平均	1.6回
年間出席時間	32:25
月平均	2:42
出席率	98.4%

参考資料（稲毛区） 4

「（３）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		稲毛区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	稲毛区役所講堂	9:00
	1日	氏名等掲示の順序のくじ(岡田委員)【H23統一地方選挙】	事務局	1:00
	7日	選挙立会人決定のくじ(岩田委員)【H23統一地方選挙】	事務局	0:25
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	穴川コミュニティセンター	6:00
5月	19日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:50
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:50
8月	9日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:35
	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00
	16日	平成23年第3回臨時会	選挙管理委員会室	1:15
10月	16日	稲毛区民まつり選挙啓発事業	穴川中央公園	2:00
	20日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20
11月	16日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:20
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15
1月	19日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:10
2月	16日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:35
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	0:40

参考資料（稲毛区） 5

平成23年度の出欠状況（稲毛区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	稲毛区役所講堂	9:00	○	○	○	○
	1日	氏名等掲示の順序のくじ(岡田委員)【H23統一地方選挙】	事務局	1:00	/	/	○	/
	7日	選挙立会人決定のくじ(岩田委員)【H23統一地方選挙】	事務局	0:25	/	/	/	○
	9日	選挙立会人及び開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	3-4会議室	1:00	○	/	/	/
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	穴川コミュニティセンター	6:00	○	○	○	○
5月	16日	千葉県市区町村選挙管理委員会連合会市部会総会	京葉銀行文化プラザ	2:00	○	/	/	/
	19日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:50	○	○	○	○
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:50	○	○	○	○
8月	9日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	1:35	○	○	○	○
	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○	○
	16日	平成23年第3回臨時会	選挙管理委員会室	1:15	○	○	○	○
10月	16日	稲毛区民まつり選挙啓発事業	穴川中央公園	2:00	○	○	○	×
	20日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
11月	16日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	1:20	○	○	○	○
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	1:15	○	○	○	○
1月	19日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:10	○	○	○	○
2月	16日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:35	○	○	○	○
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○

参考資料（若葉区） 1

「（2）イ 活動状況①」の詳細

名称		若葉区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	19回	16回
	月平均	1.1回	1.3回	1.6回	1.3回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	4回/1回	3回/1回
	年間所要時間	11:15	13:45	17:15	14:05
	月平均	0:56	1:09	1:26	1:10
	最長	1:10	1:15	1:40	1:22
	最短	0:20	0:20	0:20	0:20
会議、視察等	開催回数	7回	8回	13回	9回
	月平均	0.6回	0.7回	1.1回	0.8回
	最多/最少	5回/0回	4回/0回	4回/0回	4回/0回
	年間所要時間	21:30	20:20	27:40:00	23:10
	月平均	1:48	1:42	2:18	1:56
	最長	8:45	9:50	7:50	8:48
	最短	0:30	1:00	0:30	0:40
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	20回	23回	32回	25回
	月平均	1.7回	2.0回	2.7回	2.1回
	最多/最少	6回/1回	5回/1回	8回/1回	6回/1回
	年間所要時間	32:45	34:05	44:55	37:15
	月平均	2:44	2:51	3:44	3:06
	最長	8:45	9:50	7:50	8:48
	最短	0:20	0:20	0:20	0:20

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	32:45
月平均	2:44
出席率	100.0%

参考資料（若葉区） 2

「（２）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		若葉区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付（統一地方選挙）	若葉区役所講堂	8:45
	1日	氏名掲示立会（統一地方選挙）	選挙管理委員会室	0:30
	5日	街頭啓発（統一地方選挙）	J R 都賀駅	1:00
	7日	開票立会人説明会（統一地方選挙）	選挙管理委員会室	1:30
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:20
	10日	投開票管理（統一地方選挙）	選挙管理委員会室、若松中学校	6:15
5月	20日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:10
8月	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	0:45
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00
10月	3日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	0:30
	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30
	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:00
11月	15日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	0:45
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	0:45
1月	4日	年賀名刺交換会	京成ホテルミラマーレ	1:00
	20日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00
2月	13日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:00
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00

参考資料（若葉区） 3

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		若葉区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	19回	16回
	月平均	1.1回	1.3回	1.6回	1.3回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	4回/1回	3回/1回
	年間所要時間	11:15	13:45	17:15	14:05
	月平均	0:56	1:09	1:26	1:10
	最長	1:10	1:15	1:40	1:22
	最短	0:20	0:20	0:20	0:20
会議、視察等	開催回数	5回	7回	7回	6回
	月平均	0.4回	0.6回	0.6回	0.5回
	最多/最少	3回/0回	3回/0回	2回/0回	3回/1回
	年間所要時間	19:30	18:50	21:10	19:50
	月平均	1:38	1:34	1:46	1:39
	最長	8:45	9:50	7:50	8:48
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	18回	22回	26回	22回
	月平均	1.5回	1.9回	2.2回	1.8回
	最多/最少	4回/1回	4回/1回	6回/1回	5回/1回
	年間所要時間	30:45	32:35	38:25	33:55
	月平均	2:34	2:43	3:12	2:49
	最長	8:45	9:50	7:50	8:48
	最短	0:20	0:20	0:20	0:20

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.7回
月平均	1.4回
年間出席時間	28:30
月平均	2:23
出席率	92.8%

参考資料（若葉区） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		若葉区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付（統一地方選挙）	若葉区役所講堂	8:45
	5日	街頭啓発（統一地方選挙）	JR都賀駅	1:00
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:20
	10日	投開票管理（統一地方選挙）	若葉区選挙管理委員会室、若松中学校	6:15
5月	20日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:10
8月	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	0:45
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00
10月	3日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	0:30
	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30
	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:00
11月	15日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	0:45
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	0:45
1月	4日	年賀名刺交換会	京成ホテルミラマーレ	1:00
	20日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00
2月	13日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:00
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00

参考資料（若葉区） 5

平成23年度の出欠状況（若葉区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員
4月	1日	立候補届出受付（統一地方選挙）	若葉区役所講堂	8:45	○	○	○
	1日	氏名掲示立会（統一地方選挙）	選挙管理委員会室	0:30	○		
	5日	街頭啓発（統一地方選挙）	JR都賀駅	1:00	○		○
	7日	開票立会人説明会（統一地方選挙）	若葉区役所会議室	1:30	○		
	10日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:20	○	○	○
	10日	投開票管理（統一地方選挙）	選挙管理委員会室、若葉中学校	6:15	○	○	○
5月	20日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
6月	2日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
7月	21日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	1:10	○	○	○
8月	18日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○
9月	2日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
10月	3日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	
	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30	○	○	×
	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	×
11月	15日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	×
12月	2日	平成23年第12回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○
1月	4日	年賀名刺交換会	京成ホテルミラマーレ	1:00	○	○	○
	20日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
2月	13日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	1:00	○	○	○

参考資料（緑区） 1

「（2）イ 活動状況①」の詳細

名称		緑区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	14回	16回	14回
	月平均	1.0回	1.2回	1.3回	1.2回
	最多/最少	1回/1回	2回/1回	3回/1回	2回/1回
	年間所要時間	7:25	12:50	13:15	11:10
	月平均	0:37	1:04	1:06	0:55
	最長	0:50	2:30	1:15	1:31
	最短	0:30	0:30	0:15	0:25
会議、視察等	開催回数	9回	14回	16回	13回
	月平均	0.8回	1.2回	1.3回	1.1回
	最多/最少	5回/0回	5回/0回	6回/0回	5回/0回
	年間所要時間	23:00	27:00	26:40	25:33
	月平均	1:55	2:15	2:13	2:07
	最長	8:30	4:30	4:30	5:50
	最短	0:30	1:00	0:30	0:40
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	21回	28回	32回	27回
	月平均	1.8回	2.3回	2.7回	2.3回
	最多/最少	6回/1回	6回/1回	9回/1回	7回/1回
	年間所要時間	30:25	39:50	39:55	36:43
	月平均	2:32	3:19	3:20	3:03
	最長	8:30	4:30	4:30	5:50
	最短	0:30	0:30	0:15	0:25

23年度の出席回数	
年間出席回数	21回
月平均	1.8回
年間出席時間	30:25
月平均	2:32
出席率	100.0%

参考資料（緑区） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		緑区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	緑区役所5F講堂	8:30
	1日	氏名揭示のくじ【H23統一地方選挙】	選挙管理員会室	0:30
	2日	区選管街頭啓発【H23統一地方選挙】	JR誉田駅	1:00
	9日	選挙・開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	選挙管理員会室	1:30
	10日	平成23年第2回臨時会	選挙管理員会室	0:30
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	泉谷中	4:30
5月	16日	千葉県市区町村選挙管理委員会連合会市部会総会	京葉銀行文化プラザ	2:00
	18日	平成23年第4回定例会	選挙管理員会室	0:45
6月	2日	平成23年第5回定例会	選挙管理員会室	0:30
7月	5日	千葉市緑区明るい選挙推進協議会総会	緑区役所5階講堂	1:00
	22日	平成23年第6回定例会	選挙管理員会室	0:30
8月	18日	平成23年第7回定例会	選挙管理員会室	0:30
9月	2日	平成23年第8回定例会	選挙管理員会室	0:40
10月	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30
	21日	平成23年第9回定例会	選挙管理員会室	0:50
11月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理員会室	0:40
12月	2日	平成23年第11回定例会	選挙管理員会室	0:40
1月	18日	平成24年第1回定例会	選挙管理員会室	0:35
2月	15日	平成24年第2回定例会	選挙管理員会室	0:30
	20日	明るい選挙推進大会	千葉県庁	1:30
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理員会室	0:45

参考資料（緑区） 3

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		緑区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	12回	14回	16回	14回
	月平均	1.0回	1.2回	1.3回	1.2回
	最多/最少	1回/1回	2回/1回	3回/1回	2回/1回
	年間所要時間	7:25	12:50	13:15	11:10
	月平均	0:37	1:04	1:06	0:55
	最長	0:50	2:30	1:15	1:31
	最短	0:30	0:30	0:15	0:25
会議、視察等	開催回数	5回	6回	8回	6回
	月平均	0.4回	0.5回	0.7回	0.5回
	最多/最少	3回/0回	3回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	18:30	13:00	16:00	15:50
	月平均	1:32	1:05	1:20	1:19
	最長	8:30	4:30	4:30	5:50
	最短	1:00	1:00	0:30	0:50
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	17回	20回	24回	20回
	月平均	1.4回	1.7回	2.0回	1.7回
	最多/最少	4回/1回	4回/1回	6回/1回	4.7回/1回
	年間所要時間	25:55	25:50	29:15	27:00
	月平均	2:09	2:09	2:26	2:14
	最長	8:30	4:30	4:30	5:50
	最短	0:30	0:30	0:15	0:25

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.3回
月平均	1.4回
年間出席時間	25:30
月平均	2:07
出席率	95.9%

参考資料（緑区） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		緑区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	緑区役所5F講堂	8:30
	2日	区選管街頭啓発【H23統一地方選挙】	JR鎌取駅・土気駅	1:00
	10日	平成23年第2回臨時会【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	0:30
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	4:30
5月	18日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:45
6月	2日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	0:30
7月	22日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:30
8月	18日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:30
9月	2日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	0:40
10月	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30
	21日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	0:50
11月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	0:40
12月	2日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	0:40
1月	17日	平成23年度千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発関係者研修会	ホテルポートプラザ千葉	2:00
	18日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	0:35
2月	15日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:30
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	0:45

参考資料（緑区） 5

平成23年度の出欠状況（緑区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員	
4月	1日	立候補届出受付【H23統一地方選挙】	緑区役所5階 講堂	8:30	○	○	○	○
	1日	氏名揭示のくじ【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	0:30	○	/	/	/
	2日	区選管街頭啓発【H23統一地方選挙】	JR荻田駅他2か所	1:00	○	○	○	○
	9日	選挙・開票立会人説明会【H23統一地方選挙】	選挙管理委員会室	1:30	○	/	/	/
	10日	平成23年第2回臨時会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
	10日	開票管理【H23統一地方選挙】	泉谷中	4:30	○	○	○	○
5月	16日	千葉県市区町村選挙管理委員会連合会市部会総会	京葉銀行文化プラザ	2:00	○	/	/	/
	18日	平成23年第4回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○	×
6月	2日	平成23年第5回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	×	○	○
7月	5日	千葉市緑区明るい選挙推進協議会総会	緑区役所5階講堂	1:00	○	/	/	/
	22日	平成23年第6回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
8月	18日	平成23年第7回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
9月	2日	平成23年第8回定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○
10月	18日	市民の日記念式典	京葉銀行文化プラザ	2:30	○	○	○	○
	21日	平成23年第9回定例会	選挙管理委員会室	0:50	○	○	○	○
11月	18日	平成23年第10回定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○
12月	2日	平成23年第11回定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○
1月	17日	平成23年度千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発関係者研修会	ホテルポートプラザ千葉	2:00	/	○	○	○
	18日	平成24年第1回定例会	選挙管理委員会室	0:35	○	○	○	○
2月	15日	平成24年第2回定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
	20日	明るい選挙推進大会	千葉県庁	1:30	○	/	/	/
3月	2日	平成24年第3回定例会	選挙管理委員会室	0:45	○	○	○	○

参考資料（美浜区） 1

「（２）イ 活動状況①」の詳細

名称		美浜区選挙管理委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	15回
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	6:30	7:35	10:40	8:15
	月平均	0:32	0:37	0:53	0:41
	最長	0:40	0:55	1:10	0:55
	最短	0:15	0:15	0:20	0:16
会議、視察等	開催回数	7回	8回	7回	7回
	月平均	0.6回	0.7回	0.6回	0.6回
	最多/最少	4回/0回	2回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	21:28	17:20	17:51	18:53
	月平均	1:47	1:26	1:29	1:34
	最長	8:30	9:20	7:29	8:26
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	20回	23回	23回	22回
	月平均	1.7回	2.0回	2.0回	1.9回
	最多/最少	5回/1回	3回/1回	3回/1回	4回/1回
	年間所要時間	27:58	24:55	28:31	27:08
	月平均	2:19	2:04	2:22	2:15
	最長	8:30	9:20	7:29	8:26
	最短	0:15	0:15	0:20	0:16

23年度の出席回数	
年間出席回数	20回
月平均	1.7回
年間出席時間	27:58
月平均	2:19
出席率	100.0%

参考資料（美浜区） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		美浜区選挙管理委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	統一地方選挙 立候補受付	美浜区役所講堂	8:30
	2日	市・区一斉街頭啓発	JR稲毛海岸駅前	1:00
	9日	開票立会人説明会	美浜区役所 4F	1:00
	10日	第4回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:15
	10日	投開票事務管理・選挙会	選挙管理委員会室及び 稲毛高等学校	6:58
5月	19日	第5回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
6月	2日	第6回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
7月	13日	平成23年度美浜区明るい選挙推進協会総会	美浜区役所 会議室	1:00
	21日	第7回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
8月	18日	第8回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
9月	2日	第9回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
10月	2日	美浜区民フェスティバルにおける啓発活動	稲毛海浜公園	1:00
	20日	第10回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:40
11月	17日	第11回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:40
12月	2日	第12回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発	ポートプラザちば	2:00
	19日	第1回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
2月	16日	第2回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30
3月	2日	第3回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:35
	29日	第1回千葉県市美浜区選挙管理委員会臨時会	選挙管理委員会室	0:20

参考資料（美浜区） 3

「(3) イ 活動状況①」の詳細

名称		美浜区選挙管理委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	13回	15回	16回	15回
	月平均	1.1回	1.3回	1.3回	1.2回
	最多/最少	2回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	6:30	7:35	10:40	8:15
	月平均	0:32	0:37	0:53	0:41
	最長	0:40	0:55	1:10	0:55
	最短	0:15	0:15	0:20	0:16
会議、視察等	開催回数	6回	5回	9回	7回
	月平均	0.5回	0.4回	0.8回	0.6回
	最多/最少	4回/0回	2回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	6:58	8:20	9:51	8:23
	月平均	0:34	0:41	0:49	0:41
	最長	2:00	5:20	3:29	3:36
	最短	0:30	0:30	0:30	0:30
上記以外の公式の活動	開催回数	記録なし			
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	19回	20回	25回	21回
	月平均	1.6回	1.7回	2.1回	1.8回
	最多/最少	4回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	13:28	15:55	20:31	16:38
	月平均	1:07	1:19	1:42	1:23
	最長	2:00	5:20	3:29	3:36
	最短	0:15	0:15	0:20	0:16

23年度の出席回数	
年間出席回数	16.7回
月平均	1.4回
年間出席時間	10:41
月平均	0:53
出席率	87.9%

参考資料（美浜区） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		美浜区選挙管理委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	氏名揭示順序決定のくじ	選挙管理委員会室	0:30
	2日	市・区一斉街頭啓発	JR稲毛海岸駅前	1:00
	7日	開票立会人決定のくじ	選挙管理委員会室	0:30
	10日	第4回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:15
	10日	開票事務立会	稲毛高校体育館	1:58
5月	19日	第5回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
6月	2日	第6回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
7月	21日	第7回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
8月	18日	第8回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
9月	2日	第9回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
10月	2日	美浜区民フェスティバルにおける啓発活動	稲毛海岸公園	1:00
	20日	第10回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:40
11月	17日	第11回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:40
12月	2日	第12回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発研修	ポートプラザちば	2:00
	19日	第1回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
2月	16日	第2回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:30
3月	2日	第3回美浜区定例委員会	選挙管理委員会室	0:35
	29日	第1回美浜区臨時委員会	選挙管理委員会室	0:20

参考資料（美浜区） 5

平成23年度の出欠状況（美浜区選挙管理委員会）

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	C委員	
4月	1日	統一地方選挙 立候補受付	美浜区役所 講堂	8:30	○	/	/	/
	1日	氏名掲示順序決定のくじ	選挙管理委員会室	0:30	/	/	/	○
	2日	市・区一斉街頭啓発	JR稲毛海岸駅前	1:00	○	×	×	×
	7日	開票立会人決定のくじ	選挙管理委員会室	0:30	/	/	○	/
	9日	開票立会人説明会	美浜区役所 4F	1:00	○	/	/	/
	10日	第4回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:15	○	○	○	○
	10日	開票事務立会	稲毛高等学校	1:58	/	○	○	○
	10日	投開票事務管理・選挙会	選挙管理委員会室及び稲毛高等学校	6:58	○	/	/	/
5月	19日	第5回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
6月	2日	第6回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
7月	13日	平成23年度美浜区明るい選挙推進協会総会	美浜区役所 会議室	1:00	○	/	/	/
	21日	第7回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
8月	18日	第8回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
9月	2日	第9回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
10月	2日	美浜区民フェスティバルにおける啓発活動	稲毛海浜公園	1:00	○	×	○	○
	20日	第10回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○
11月	17日	第11回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:40	○	○	○	○
12月	2日	第12回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
1月	17日	千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会地域啓発研修	ポートプラザちび	2:00	○	○	×	×
	19日	第1回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
2月	16日	第2回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:30	○	○	○	○
3月	2日	第3回千葉県市美浜区選挙管理委員会定例会	選挙管理委員会室	0:35	○	○	○	○
	29日	第1回千葉県市美浜区選挙管理委員会臨時会	選挙管理委員会室	0:20	○	×	○	○

2 人事委員会

(1) 概要

概要	人事行政に係る専門的、中立的な第三者機関として、人事行政に関する調査、研究、立案、勧告等を行い、職員の競争試験及び選考を実施し、並びに職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、これらについて必要な措置を講ずること等により、公平公正な人事行政を確保する。			
設置 (根拠法令)	地方公務員法（以下「法」という。）第7条第1項及び千葉市人事委員会設置条例第1条			
委員構成	3人		合議制	
委員名簿 (H24.6.1現在)	職名	氏名	職業・経歴	報酬額
	委員長	酒井 正利	弁護士	258,000円
	委員長職務代理	大古場 裕	元 千葉市総務局長	224,000円
	委員	古谷 健一	古谷乳業㈱代表取締役社長	224,000円
任期	4年			
委員選任方法	人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て市長が選任する。（法第9条の2第9項）			
所掌事務	<p>1 人事委員会（定例会・臨時会）の開催</p> <p>(1) 勤務条件に関する措置要求の審査（法47条） →職員からの給与、勤務時間その他勤務条件への要求の審査・勧告</p> <p>(2) 不利益処分の不服申立ての審査（法50条） →職員からの懲戒処分等不利益処分に対する不服申し立ての審査</p> <p>(3) 職員に関する条例の制定、改廃についての議会への意見の申し出（法5条2項）</p> <p>(4) 人事委員会規則、規程等の制定、改廃及び公布（法8条3項）（法17条2項）（給与条例5条）</p> <p>(5) 人事行政の運営に関し任命権者に勧告（法8条1項4号）</p> <p>(6) 競争試験又は選考の実施（法18条）</p> <p>(7) 給料表に関する議会及び長に対する報告及び勧告（法26条） →職員の給料額の増減について、毎年、議会と長に報告及び勧告</p> <p>(8) 給与、勤務時間その他勤務条件についての調査研究</p> <p>2 その他会議</p> <p>(1) 千葉市議会各定例会・臨時会</p> <p>(2) 全国人事委員会連合会総会</p> <p>(3) 全国人事委員会連合会公平審査事務研修会</p> <p>(4) 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議</p> <p>3 その他公式活動</p> <p>(1) 職員採用説明会</p> <p>(2) 採用試験面接官</p>			

(2) 人事委員会委員長について

ア 委員長の職責等

委員長の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度	<ol style="list-style-type: none">委員の互選により決められた者で、委員会に関する事務を処理し、人事委員会規則の告示、他の執行機関等に対する通知など、対外的にも委員会を代表する。委員会会議の議長を務め、職員に対する指揮命令権、会議招集権が付与されている。
委員長として必要となる資質や経験等	各都道府県及び各政令指定都市人事委員会などの関係機関との連携強化を図るなど、千葉市人事委員会の総意が適切に行使できる者で、かつ、人事行政に関する事項、法律等について豊富な見識が必要であること。
任期中の制約事項や課される義務	<ol style="list-style-type: none">委員のうち2人以上が同一の政党に属することとなった場合においては、これらの者のうち1人を除く他の者は、地方公共団体の長が議会の同意を得て罷免するものとする。但し、政党所属関係について異動のなかつた者を罷免することはできない。(法9条の2第5項)委員は、地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の地方公務員の職(執行機関の附属機関の委員その他の構成員の職を除く。)を兼ねることができない。(法9条の2第9項)信用失墜行為の禁止及び秘密を守る義務など、服務に関しては、地方公務員法第30条から第34条まで、第36条及び第37条の規定が準用される。(法9条の2第12項)委員は在職中、公職の候補者となることができない。(公職選挙法第89条第1項第3号)委員は、当該市町村に対しその職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者(法人の役員を含む)たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。(地方自治法第180条の5第6項及び第7項)

イ 活動状況①

		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	19回	23回	19.7回
	月平均	1.4回	1.6回	1.9回	1.6回
	年間所要時間	23:35	30:45	30:35	28:18
	月平均	1:58	2:34	2:33	2:22
会議、視察等	開催回数	7回	7回	5回	6.3回
	月平均	0.6回	0.6回	0.4回	0.5回
	年間所要時間	10:00	15:30	8:00	11:10
	月平均	0:50	1:18	0:40	0:56
上記以外の公式の活動	開催回数	4回	2回	4回	3回
	月平均	0.3回	0.2回	0.3回	0.3回
	年間所要時間	5:15	1:15	3:45	3:25
	月平均	0:26	0:06	0:19	0:17
計	開催回数	28回	28回	32回	29回
	月平均	2.3回	2.3回	2.7回	2.4回
	年間所要時間	38:20	47:30	42:20	42:43
	月平均	3:12	3:58	3:32	3:34

23年度の出席回数	
年間出席回数	28回
月平均	2.3回
年間出席時間	38:20
月平均	3:12
出席率	100.0%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容</p> <p>(会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>公平審査や職員を解雇する場合の解雇予告除外認定等に係る個別の相談や、持ち帰りでの検討や情報収集等を行っている。</p> <p>持ち帰りでの検討とは、継続して審議を行う案件等で、委員会会議の場で1回で結論を出すのが非常に困難な案件（公平審査の裁決、給与勧告の言及内容の決定等）について、会議の場で協議を行い、その後委員が持ち帰り、各自検討を行うものであり（23年度3件、22年度2件）、結論に至る過程において重要な役割を担っている。</p> <p>情報収集等とは、職員の給与等の勤務条件を社会一般の情勢に適応するよう、随時、適切な措置を行うこととされていることから、日頃より委員の職務に関連する情報の収集、調査、研究等を行うものである。</p> <p>また、不服申立てに係る口頭審理が行われる際には、審査の進行等についての打ち合わせを行っているほか、全国人事委員会連合会及び大都市人事委員会連絡協議会における各種会議についても、事前に資料を確認しながら打ち合わせを行っている。</p>
--	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解</p> <p>(人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>委員はそれぞれの分野での高い識見を持ち、かつ、それを利用して職務に当たること、法律に精通した者（法曹界にある者）、行政に知識と経験を有する者（公務出身者）、最新の社会経済情勢に識見を有する者（民間経済人）のいずれかでも欠けると人事委員会の業務遂行に支障が出るおそれがあること、それぞれの分野における適任者を委員に任命する必要がある。</p> <p>また、地方公共団体における行政委員会は、所管に係る事項について、自らの判断と責任において管理執行できる権限を持っており、人事委員の担任する事務や勤務内容は、非常勤とはいえ、一般の審議会等の委員とは異なり、直接職員の利害や権利等を制約し得る重大な責務を負っていること等に加え、委員長としての職務を含めて考慮すると、職責に見合った十分な対価が必要と考える。</p>
---	---

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
258,000円	301,000円	243,000円	240,000円	336,000円	384,000円	日額32,000円	月額48,000円 日額30,000円	240,000円	日額27,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額29,500円	355,000円	日額42,100円	日額32,000円	360,000円	140,700円	300,000円	336,000円	350,000円	165,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

(3) 人事委員会委員について

ア 委員の職責等

<p>委員の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>委員の職務権限としては、中立的機関として任命権者と職員との紛争を裁定するため、勤務条件に関する措置要求や不服申立審査等を行う「準司法的権限」、独立した行政機関として人事委員会規則を制定する「準立法的権限」、及び、専門的・中立的立場で各種の行政権限を行使するため、競争試験の実施や給料表に関する勧告を行う「行政権限」を有している。</p> <p>委員の職責としては、先に述べた職務権限のとおり、広範な権限を有していること、また、不服申立審査は、原則として裁判所に対して司法上の救済を求める場合に前置される専門的な行政手続きであり、職権によって審理を進めるものであることから、審理に際してとりわけ強力な権限を有していること、さらに、専門的かつ中立的立場で、ますます複雑さの度を加える人事行政の公正、妥当性を確保することを任務とするものであるから、その職責は極めて大きいものとする。</p>
<p>委員として必要となる資質や経験等</p>	<p>委員として必要となる資質や経験等としては、①法律に精通した者（不服申立ての審査等（訴訟等に類似）を行うため）、②行政に知識と経験を有する者（公務員の任用や給与等身分取扱に関わる人事行政を所管し各種の行政権限を行使するため）、③最新の社会経済情勢に係る識見を有する者（民間準拠方式による給与勧告や勤務条件の審議等を行うため）である。以前より委員（3人）の構成は法曹界にある者、公務出身者、民間経済人となっている。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員のうち2人以上が同一の政党に属することとなった場合においては、これらの者のうち1人を除く他の者は、地方公共団体の長が議会の同意を得て罷免するものとする。但し、政党所属関係について異動のなかつた者を罷免することはできない。（法9条の2第5項） 2 委員は、地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の地方公務員の職（執行機関の附属機関の委員その他の構成員の職を除く。）を兼ねることができない。（法9条の2第9項） 3 信用失墜行為の禁止及び秘密を守る義務など、服務に関しては、地方公務員法第30条から第34条まで、第36条及び第37条の規定が準用される。（法9条の2第12項） 4 委員は在職中、公職の候補者となることができない。（公職選挙法第89条第1項第3号） 5 委員は、当該市町村に対しその職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者（法人の役員を含む）たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。（地方自治法第180条の5第6項及び第7項）

イ 活動状況①

		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	19回	23回	19.7回
	月平均	1.4回	1.6回	1.9回	1.6回
	年間所要時間	23:35	30:45	30:35	28:18
	月平均	1:58	2:34	2:33	2:22
会議、視察等	開催回数	2回	2回	2回	2回
	月平均	0.2回	0.2回	0.2回	0.2回
	年間所要時間	7:00	11:00	9:00	9:00
	月平均	0:35	0:55	0:45	0:45
上記以外の公式の活動	開催回数	6回	2回	4回	4回
	月平均	0.5回	0.2回	0.3回	0.3回
	年間所要時間	26:00	25:00	17:30	22:50
	月平均	2:10	2:05	1:28	1:54
計	開催回数	25回	23回	29回	25.7回
	月平均	2.1回	1.9回	2.4回	2.1回
	年間所要時間	56:35	66:45	57:05	60:08
	月平均	4:43	5:34	4:45	5:01

23年度の出席回数	
年間出席回数	25回
月平均	2.1回
年間出席時間	56:35
月平均	4:43
出席率	100.0%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容 (会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>公平審査や職員を解雇する場合の解雇予告除外認定等に係る個別の相談や、持ち帰りでの検討や情報収集等を行っている。</p> <p>持ち帰りでの検討とは、継続して審議を行う案件等で、委員会会議の場で1回で結論を出すのが非常に困難な案件（公平審査の裁決、給与勧告の言及内容の決定等）について、会議の場で協議を行い、その後委員が持ち帰り、各自検討を行うものであり（23年度3件、22年度2件）、結論に至る過程において重要な役割を担っている。</p> <p>情報収集等とは、職員の給与等の勤務条件を社会一般の情勢に適応するよう、随時、適当な措置を行うこととされていることから、日頃より委員の職務に関連する情報の収集、調査、研究等を行うものである。</p> <p>また、全国人事委員会連合会公平審査事務研修会の参加にあたっては、事前の議題検討や回答作成などを行っているほか、身体障害者採用選考に係る面接試験については、当日の試験官業務のみならず事前の準備や面接カードの確認などの準備を行っている。</p>
---	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>委員はそれぞれの分野での高い識見を持ち、かつ、それを利用して職務に当たること、法律に精通した者（法曹界にある者）、行政に知識と経験を有する者（公務出身者）、最新の社会経済情勢に識見を有する者（民間経済人）のいずれかでも欠けると人事委員会の業務遂行に支障が出るおそれがあること、それぞれの分野における適任者を委員に任命する必要がある。</p> <p>また、地方公共団体における行政委員会は、所管に係る事項について、自らの判断と責任において管理執行できる権限を持っており、人事委員の担任する事務や勤務内容は、非常勤とはいえ、一般の審議会等の委員とは異なり、直接職員の利害や権利等を制約し得る重大な責務を負っていること等を考慮すると、十分な対価が必要と考える。</p>
--	--

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
224,000円	251,000円	203,000円	200,000円	279,000円	355,000円	日額27,500円	月額41,000円 日額24,000円	200,000円	日額21,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
日額27,000円	335,000円	日額35,100円	日額27,000円	320,000円	105,800円	255,000円	298,000円	300,000円	139,000円

※網掛け以外は月額制

※新潟市は月額・日額併用

参考資料 1

「(2) イ 活動状況①」の詳細

名称		人事委員会			
役職		委員長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	19回	23回	19.7回
	月平均	1.4回	1.6回	1.9回	1.6回
	最多/最少	3回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	23:35	30:45	30:35	28:18
	月平均	1:58	2:34	2:33	2:22
	最長	2:00	2:30	2:00	2:10
	最短	0:35	0:45	0:30	0:37
会議、視察等	開催回数	7回	7回	5回	6.3回
	月平均	0.6回	0.6回	0.4回	0.5回
	最多/最少	2回/1回	2回/1回	2回/1回	1.7回/1回
	年間所要時間	10:00	15:30	8:00	11:10
	月平均	0:50	1:18	0:40	0:56
	最長	2:30	4:00	4:00	3:30
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
上記以外の公式の活動	開催回数	4回	2回	4回	3回
	月平均	0.3回	0.2回	0.3回	0.3回
	最多/最少	2回/1回	1回/1回	2回/1回	1.7回/1回
	年間所要時間	5:15	1:15	3:45	3:25
	月平均	0:26	0:06	0:19	0:17
	最長	2:00	1:00	1:30	1:30
	最短	0:15	0:15	0:15	0:15
計	開催回数	28回	28回	32回	29回
	月平均	2.3回	2.3回	2.7回	2.4回
	最多/最少	3回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	38:20	47:30	42:20	42:43
	月平均	3:12	3:58	3:32	3:34
	最長	2:30	4:00	4:00	3:30
	最短	0:15	0:15	0:15	0:15

23年度の出席回数	
年間出席回数	28回
月平均	2.3回
年間出席時間	38:20
月平均	3:12
出席率	100.0%

参考資料 2

「(2) イ 活動状況①」の実際の業務内容(平成23年度)

名称		人事委員会		
役職		委員長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	平成23年4月1日付人事委員会発令式	人事委員会事務局	0:15
	11日	平成23年度千葉市人事委員会第1回定例会	人事委員会事務局	1:45
	14日	大都市人事委員会連絡協議会委員長会議	横浜市	2:30
	18日	千葉市職員採用説明会	市民会館	2:00
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第2回定例会	人事委員会事務局	1:45
5月	16日	平成23年第1回千葉市議会臨時会初日	千葉市議会本会議場	1:00
	25日	平成23年度千葉市人事委員会第3回定例会	人事委員会事務局	1:15
6月	6日	平成23年度千葉市人事委員会第4回定例会	人事委員会事務局	1:45
	9日	平成23年第2回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00
	10日	全国人事委員会連合会総会	東京都	2:30
	22日	平成23年度千葉市人事委員会第5回定例会	人事委員会事務局	2:00
7月	27日	平成23年度千葉市人事委員会第6回定例会	人事委員会事務局	1:30
8月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第7回定例会	人事委員会事務局	2:00
9月	6日	平成23年第3回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00
	20日	平成23年度千葉市人事委員会第8回定例会	人事委員会事務局	0:45
10月	14日	平成23年度千葉市人事委員会第9回定例会	人事委員会事務局	1:45
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第10回定例会	人事委員会事務局	1:00
11月	2日	平成23年千葉市人事委員会勧告	市長室、議長室	1:00
	24日	平成23年度千葉市人事委員会第11回定例会	人事委員会事務局	1:30
	28日	平成23年第4回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00
12月	20日	平成23年度千葉市人事委員会第12回定例会	人事委員会事務局	0:45
1月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第13回定例会	人事委員会事務局	1:45
2月	16日	平成23年度千葉市人事委員会第14回定例会	人事委員会事務局	1:15
	20日	平成24年第1回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00
3月	13日	平成23年度千葉市人事委員会第15回定例会	人事委員会事務局	1:15
	17日	千葉市職員採用説明会	千葉県労働者福祉センター	2:00
	21日	平成23年度千葉市人事委員会第16回定例会	人事委員会事務局	0:35
	28日	平成23年度千葉市人事委員会第1回臨時会	人事委員会事務局	1:15

参考資料 3

「(3) イ 活動状況①」の詳細

名称		人事委員会			
役職		委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	19回	23回	19.7回
	月平均	1.4回	1.6回	1.9回	1.6回
	最多/最少	3回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	23:35	30:45	30:35	28:18
	月平均	1:58	2:34	2:33	2:22
	最長	2:00	2:30	2:00	2:10
	最短	0:35	0:45	0:30	0:37
会議、視察等	開催回数	2回	2回	2回	2回
	月平均	0.2回	0.2回	0.2回	0.2回
	最多/最少	1回/1回	1回/1回	1回/1回	1回/1回
	年間所要時間	7:00	11:00	9:00	9:00
	月平均	0:35	0:55	0:45	0:45
	最長	4:00	4:00	4:00	4:00
	最短	3:00	3:00	2:00	2:40
上記以外の公式の活動	開催回数	6回	2回	4回	4回
	月平均	0.5回	0.2回	0.3回	0.3回
	最多/最少	1回/1回	1回/1回	1回/1回	1回/1回
	年間所要時間	26:00	25:00	17:30	22:50
	月平均	2:10	2:05	1:28	1:54
	最長	7:00	7:00	7:00	7:00
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
計	開催回数	25回	23回	29回	25.7回
	月平均	2.1回	1.9回	2.4回	2.1回
	最多/最少	3回/1回	3回/1回	3回/1回	3回/1回
	年間所要時間	56:35	66:45	57:05	60:08
	月平均	4:43	5:34	4:45	5:01
	最長	7:00	7:00	7:00	7:00
	最短	0:35	0:45	0:30	0:37

23年度の出席回数	
年間出席回数	25回
月平均	2.1回
年間出席時間	56:35
月平均	4:43
出席率	100.0%

参考資料 4

「(3)イ 活動状況①」の実際の業務内容(平成23年度)

名称		人事委員会		
役職		委員		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	11日	平成23年度千葉市人事委員会第1回定例会	人事委員会事務局	1:45
	18日	千葉市職員採用説明会	市民会館	2:00
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第2回定例会	人事委員会事務局	1:45
5月	25日	平成23年度千葉市人事委員会第3回定例会	人事委員会事務局	1:15
6月	6日	平成23年度千葉市人事委員会第4回定例会	人事委員会事務局	1:45
	22日	平成23年度千葉市人事委員会第5回定例会	人事委員会事務局	2:00
7月	7日	全国人事委員会連合会公平審査事務研修会	東京都	4:00
	8日	全国人事委員会連合会公平審査事務研修会	東京都	3:00
	27日	平成23年度千葉市人事委員会第6回定例会	人事委員会事務局	1:30
8月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第7回定例会	人事委員会事務局	2:00
9月	20日	平成23年度千葉市人事委員会第8回定例会	人事委員会事務局	0:45
10月	14日	平成23年度千葉市人事委員会第9回定例会	人事委員会事務局	1:45
	18日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00
	19日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00
	20日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第10回定例会	人事委員会事務局	1:00
11月	2日	平成23年千葉市人事委員会勧告	市長室、議長室	1:00
	24日	平成23年度千葉市人事委員会第11回定例会	人事委員会事務局	1:30
12月	20日	平成23年度千葉市人事委員会第12回定例会	人事委員会事務局	0:45
1月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第13回定例会	人事委員会事務局	1:45
2月	16日	平成23年度千葉市人事委員会第14回定例会	人事委員会事務局	1:15
3月	13日	平成23年度千葉市人事委員会第15回定例会	人事委員会事務局	1:15
	17日	千葉市職員採用説明会	千葉県労働者福祉センター	2:00
	21日	平成23年度千葉市人事委員会第16回定例会	人事委員会事務局	0:35
	28日	平成23年度千葉市人事委員会第1回臨時会	人事委員会事務局	1:15

参考資料5

平成23年度の出欠状況

月日	業務内容	場所	所要時間	委員長	A委員	B委員	
4月	1日	平成23年4月1日付人事委員会発令式	人事委員会事務局	0:15	○	/	/
	11日	平成23年度千葉市人事委員会第1回定例会	人事委員会事務局	1:45	○	○	○
	14日	大都市人事委員会連絡協議会委員長会議	横浜市	2:30	○	/	/
	18日	千葉市職員採用説明会	市民会館	2:00	○	○	○
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第2回定例会	人事委員会事務局	1:45	○	○	○
5月	16日	平成23年第1回千葉市議会臨時会初日	千葉市議会本会議場	1:00	○	/	/
	25日	平成23年度千葉市人事委員会第3回定例会	人事委員会事務局	1:15	○	○	○
6月	6日	平成23年度千葉市人事委員会第4回定例会	人事委員会事務局	1:45	○	○	○
	9日	平成23年第2回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00	○	/	/
	10日	全国人事委員会連合会総会	東京都	2:30	○	/	/
	22日	平成23年度千葉市人事委員会第5回定例会	人事委員会事務局	2:00	○	○	○
7月	7日	全国人事委員会連合会公平審査事務研修会	東京都	4:00	/	○	/
	8日	全国人事委員会連合会公平審査事務研修会	東京都	3:00	/	○	/
	27日	平成23年度千葉市人事委員会第6回定例会	人事委員会事務局	1:30	○	○	○
8月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第7回定例会	人事委員会事務局	2:00	○	○	○
9月	6日	平成23年第3回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00	○	/	/
	20日	平成23年度千葉市人事委員会第8回定例会	人事委員会事務局	0:45	○	○	○
10月	14日	平成23年度千葉市人事委員会第9回定例会	人事委員会事務局	1:45	○	○	○
	18日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00	/	○	/
	19日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00	/	○	/
	20日	身体障害者採用試験面接員	人事委員会事務局	7:00	/	○	/
	26日	平成23年度千葉市人事委員会第10回定例会	人事委員会事務局	1:00	○	○	○
11月	2日	平成23年千葉市人事委員会勧告	市長室、議長室	1:00	○	○	○
	24日	平成23年度千葉市人事委員会第11回定例会	人事委員会事務局	1:30	○	○	○
	28日	平成23年第4回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00	○	/	/
12月	20日	平成23年度千葉市人事委員会第12回定例会	人事委員会事務局	0:45	○	○	○
1月	26日	平成23年度千葉市人事委員会第13回定例会	人事委員会事務局	1:45	○	○	○
2月	16日	平成23年度千葉市人事委員会第14回定例会	人事委員会事務局	1:15	○	○	○
	20日	平成24年第1回千葉市議会定例会初日	千葉市議会本会議場	1:00	○	/	/
3月	13日	平成23年度千葉市人事委員会第15回定例会	人事委員会事務局	1:15	○	○	○
	17日	千葉市職員採用説明会	千葉県労働者福祉センター	2:00	○	○	○
	21日	平成23年度千葉市人事委員会第16回定例会	人事委員会事務局	0:35	○	○	○
	28日	平成23年度千葉市人事委員会第1回臨時会	人事委員会事務局	1:15	○	○	○

3 農業委員会

(1) 概要

概要	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業従事者の地位向上に寄与することを目的として設置される合議制の行政委員会			
設置 (根拠法令)	地方自治法第180条の5第3項第1号 農業委員会等に関する法律第3条			
委員構成	34人(うち選挙による委員27人、 選任による委員7人)		合議制	
委員名簿 (H24.6.28現在)	職名	氏名	職業・経歴	報酬額
	次ページのとおり			
任期	3年(議会選出の委員については議員の任期による)			
委員選任方法	<p>1 選挙による委員は、被選挙権を有する者について、選挙権を有する者が選挙する(公職選挙法を準用)。</p> <p>2 選任による委員は、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事又は組合員から各1人、市議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者から4人以内を市長が選任する。</p>			
所掌事務	<p>1 農業委員会の専属的権限に属する所掌事務(法令業務)</p> <p>(1) 農地法その他の法令によりその権限に属させた農地等の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律及び農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律によりその権限に属させた事項</p> <p>(2) 土地改良法・その他の法令によりその権限に属させた農地等の交換分合及びこれに付随する事項</p> <p>(3) 前各号のほか、法令によりその権限に属させた事項</p> <p>2 農業委員会の専属的権限ではない業務(任意業務)</p> <p>(1) 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項</p> <p>(2) 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項</p> <p>(3) 法人化その他農業経営の合理化に関する事項</p> <p>(4) 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究</p> <p>(5) 農業及び農民に関する情報提供</p> <p>3 意見の公表、建議及び諮問に対する答申</p> <p>(1) 意見を公表し、他の行政庁に建議し、又はその諮問に応じて答申。</p>			

農業委員会委員名簿

H24.6.28現在

職名	氏名	職業・経歴	報酬額(月額)
会長	野崎 好知	農業	67,000
会長職務代理者	藤代 武治	農業	60,000
農地部会長	伊原 茂久	農業	60,000
農業振興部会長	長谷部 衡平	農業	60,000
委員	長谷川 政美	農業	53,000
委員	齊藤 元治	農業協同組合推薦	53,000
委員	高澤 義信	農業	53,000
委員	白鳥 誠	市議会推薦	53,000
委員	山本 直史	市議会推薦	53,000
委員	島田 勝雄	農業共済推薦	53,000
委員	高橋 保	農業	53,000
委員	松戸 良則	農業	53,000
委員	石橋 幹男	農業	53,000
委員	西郡 高夫	農業	53,000
委員	花島 豊勇	農業	53,000
委員	浅尾 孝	農業	53,000
委員	田中 和夫	農業	53,000
委員	小川 友安	農業	53,000
委員	橋本 登	市議会推薦	53,000
委員	小川 隆良	土地改良区推薦	53,000
委員	浅川 常彦	農業	53,000
委員	山中 一三	農業	53,000
委員	小川 正義	農業	53,000
委員	宮崎 一雄	農業	53,000
委員	竹下 洋一	農業	53,000
委員	鈴木 武夫	農業	53,000
委員	猪野 幹夫	農業	53,000
委員	市原 孝	農業	53,000
委員	大塚 久	農業	53,000
委員	小川 清一	農業	53,000
委員	笠川 泰雄	農業	53,000
委員	水野 富士夫	農業	53,000
委員	村尾 伊佐夫	市議会推薦	53,000
委員	小川 政二	農業	53,000

(2) 農業委員会会長について

ア 会長の職責等

会長の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度	1 委員の互選により決められた者で、会務を総括整理し、委員会を代表する。 2 委員会会議の議長を務め、法律は、会長に職員に対する指揮命令権、会議(総会)召集権、議事について可否同数の場合における採決権等を付与している。
会長として必要となる資質や経験等	1 県農業会議などの関係機関との連携強化を図るなど、農業委員会の総意を適切に行行使できる者で、かつ農業に関する経験、豊富な見識が必要である。 2 農業者の代表機関として、農業及び農業従事者に関する事項について、意見の公表や他の行政庁への建議を行うなど、リーダーシップが求められる。
任期中の制約事項や課される義務	1 農業委員会の選挙による委員は、地方自治法の規定(第180条の5第6項及び第7項)に基づき、当該市町村に対しその職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者(法人の役員を含む)たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。 2 公職選挙法の規定(第89条第1項第3号)に基づき、農業委員は在職中、公職の候補者となることができない。

イ 活動状況①

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	76回	71回	82回	76回
	月平均	6.3回	5.9回	6.8回	6.3回
	年間所要時間	158:29	94:42	143:48	132:19
	月平均	13:12	7:54	11:54	11:00
会議、視察等	開催回数	19回	19回	17回	18回
	月平均	1.6回	1.6回	1.4回	1.5回
	年間所要時間	23:30	26:06	27:42	25:46
	月平均	1:54	2:12	2:18	2:08
上記以外の活動の公	開催回数	4回	5回	6回	5回
	月平均	0.3回	0.4回	0.5回	0.4回
	年間所要時間	3:42	7:30	6:42	5:58
	月平均	0:18	0:37	0:33	0:30
計	開催回数	99回	95回	105回	100回
	月平均	8.3回	7.9回	8.7回	8.3回
	年間所要時間	185:41	128:18	178:12	164:03
	月平均	15:28	10:41	14:51	13:40

23年度の出席回数	
年間出席回数	98回
月平均	8.2回
年間出席時間	185:06
月平均	15:25
出席率	98.9%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容 (会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 日常の地域における活動として、農家や農業者の身近な相談窓口となり、電話や戸別訪問等による相談を行うなど、下記の活動を行っている。</p> <p>(1) 農業後継者や新規就農者への指導・助言や農業経営に関する営農指導を行うほか、違反転用があった場合は、事務局と連携して農地パトロールを行い違反者への指導を行う。</p> <p>(2) 遊休農地の解消について、現地の状況把握、地権者の意向確認、遊休農地解消事例等の調査及び地域での解消策の検討等を行う。</p> <p>(3) 農業者年金の加入推進について、対象農家への情報提供、地区座談会等での説明会の開催及び個別訪問等を実施する。</p> <p>2 登庁日以外にも、書類の整理や資料の検討、準備、事務局等との打合せ等、業務の専門性が高く、必要な専門知識の習得(各種研修等)や情報収集等に努めている。</p>
---	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>日常的に地域に密着した活動を主として行っており、委員報酬を月額制とする特別な事情が認められるものとする。</p>
--	---

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
67,000円	96,000円	78,000円	72,000円	42,000円	45,000円	81,700円	107,500円	96,500円	72,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
45,000円	74,000円	総会42,100円 総会以外4,200円	58,000円	51,000円	61,900円	68,000円	76,000円	82,000円	90,000円

※網掛け以外は月額制

(3) 農業委員会会長職務代理者について

ア 会長職務代理者の職責等

会長職務代理者の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度	会長が欠けたとき又は会長に事故があつてその職務が遂行できないときは、会長が新たに決められるまで又は会長がその職務を遂行できるようになるまでの間、その職務を代理する。
会長職務代理者として必要となる資質や経験等	会長を補佐し、関係機関との連携強化を図るなど、農業委員会の総意を適切に行使できる者で、かつ農業に関する経験及び豊富な見識を必要とする。
任期中の制約事項や課される義務	1 農業委員会の選挙による委員は、地方自治法の規定（第180条の5第6項及び第7項）に基づき、当該市町村に対しその職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者（法人の役員を含む）たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。 2 公職選挙法の規定（第89条第1項第3号）に基づき、農業委員は在職中、公職の候補者となることができない。

イ 活動状況①

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	27回	22回	22回
	月平均	1.4回	2.3回	1.8回	1.8回
	年間所要時間	28:24	35:00	36:42	33:22
	月平均	2:22	2:55	3:03	2:47
会議、視察等	開催回数	19回	14回	17回	17回
	月平均	1.6回	1.2回	1.4回	1.4回
	年間所要時間	22:30	19:00	24:48	22:06
	月平均	1:52	1:35	2:04	1:50
上記以外の活動の公式	開催回数	3回	1回	3回	2.3回
	月平均	0.3回	0.1回	0.3回	0.2回
	年間所要時間	5:00	2:00	5:30	4:10
	月平均	0:25	0:10	0:27	0:21
計	開催回数	39回	42回	42回	41回
	月平均	3.3回	3.6回	3.5回	3.5回
	年間所要時間	55:54	56:00	67:00	59:38
	月平均	4:39	4:40	5:35	4:58

23年度の出席回数	
年間出席回数	39回
月平均	3.3回
年間出席時間	55:54
月平均	4:39
出席率	100.0%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容 (会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 日常の地域における活動として、農家や農業者の身近な相談窓口となり、電話や戸別訪問等による相談を行うなど、下記の活動を行っている。</p> <p>(1) 農業後継者や新規就農者への指導・助言や農業経営に関する営農指導を行うほか、違反転用があった場合は、事務局と連携して農地パトロールを行い違反者への指導を行う。</p> <p>(2) 遊休農地の解消について、現地の状況把握、地権者の意向確認、遊休農地解消事例等の調査及び地域での解消策の検討等を行う。</p> <p>(3) 農業者年金の加入推進について、対象農家への情報提供、地区座談会等での説明会の開催及び個別訪問等を実施する。</p> <p>2 登庁日以外にも、書類の整理や資料の検討、準備、事務局等との打合せ等、業務の専門性が高く、必要な専門知識の習得(各種研修等)や情報収集等に努めている。</p>
---	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>日常的に地域に密着した活動を主として行っており、委員報酬を月額制とする特別な事情が認められるものとする。</p>
--	---

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
60,000円	67,000円	71,000円	61,300円	/	43,000円	53,600円	64,500円	55,000円	49,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
40,500円	65,000円	総会38,600円 総会以外3,900円	51,000円	/	60,000円	56,000円	64,000円	/	59,000円

※網掛け以外は月額制

(4) 農業委員会部会長について

ア 部会長の職責等

<p>部会長の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 総会で選任され、部会を代表し、部会の所掌事務を総括する。 2 部会長は、会議の議長として議事を整理し、部会の招集及び議決に際しては可否同数の場合の採決権が付与されている。 3 農地法に基づく農地の権利移動の許認可や農地転用等の法令に基づく業務を行っている。(農地部会長) 4 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保及び効率的な利用の促進に関する業務を行っている。(農地部会長) 5 法人化その他農業経営の合理化、農業生産・農業経営に関する調査・研究及び農業者等への情報提供などに関する業務を行っている。(農業振興部会長) 6 農業者の代表として、意見・要望を農業施策に反映させるため、意見の公表や建議書の作成・提出を行う。(農業振興部会長)
<p>部会長として必要となる資質や経験等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会を整理するリーダーシップが求められる。 2 農地法等の法令業務や担当地区における農地転用及び遊休農地の解消指導など、その職務内容は非常に広範に亘っており、農業に関する経験や豊富な見識など、一定の専門性が必要となる。(農地部会長) 3 法人化その他農業経営の合理化、農業生産・農業経営に関する調査・研究及び農業者等への情報提供など、その職務内容は非常に広範に亘っており、農業に関する経験や豊富な見識など、一定の専門性が必要となる。(農業振興部会長)
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業委員会の選挙による委員は、地方自治法の規定(第180条の5第6項及び第7項)に基づき、当該市町村に対しその職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者(法人の役員を含む)たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。 2 公職選挙法の規定(第89条第1項第3号)に基づき、農業委員は在職中、公職の候補者となることができない。

イ 活動状況①（農地部会長）

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	35回	36回	38回	36回
	月平均	2.9回	3.0回	3.2回	3.0回
	年間所要時間	73:12	67:54	72:00	71:02
	月平均	6:06	5:42	6:00	5:56
会議、視察等	開催回数	8回	8回	9回	8回
	月平均	0.7回	0.7回	0.8回	0.7回
	年間所要時間	9:00	14:00	14:48	12:36
	月平均	0:45	1:10	1:14	1:03
上記以外の活動	開催回数	1回	0回	0回	1回
	月平均	0.1回			0.1回
	年間所要時間	2:00			2:00
	月平均	0:10			0:10
計	開催回数	44回	44回	47回	45回
	月平均	3.7回	3.7回	3.9回	3.8回
	年間所要時間	84:12	81:54	86:48	84:18
	月平均	7:01	6:49	7:14	7:01

23年度の出席回数	
年間出席回数	44回
月平均	3.7回
年間出席時間	84:12
月平均	7:01
出席率	100.0%

イ 活動状況①（農業振興部会長）

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	17回	18回	16回
	月平均	1.2回	1.4回	1.5回	1.4回
	年間所要時間	21:42	25:24	32:24	26:30
	月平均	1:48	2:07	2:42	2:12
会議、視察等	開催回数	11回	14回	12回	12回
	月平均	0.9回	1.2回	1.0回	1.0回
	年間所要時間	14:00	19:24	15:42	16:22
	月平均	1:10	1:37	1:18	1:22
上記以外の活動	開催回数	0回	0回	0回	0回
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	25回	31回	30回	29回
	月平均	2.1回	2.6回	2.5回	2.4回
	年間所要時間	35:42	44:48	48:18	42:56
	月平均	2:58	3:44	4:01	3:34

23年度の出席回数	
年間出席回数	25回
月平均	2.1回
年間出席時間	35:42
月平均	2:58
出席率	100.0%

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容 (会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 日常の地域における活動として、農家や農業者の身近な相談窓口となり、電話や戸別訪問等による相談を行うなど、下記の活動を行っている。</p> <p>(1) 農業後継者や新規就農者への指導・助言や農業経営に関する営農指導を行うほか、違反転用があった場合は、事務局と連携して農地パトロールを行い違反者への指導を行う。</p> <p>(2) 遊休農地の解消について、現地の状況把握、地権者の意向確認、遊休農地解消事例等の調査及び地域での解消策の検討等を行う。</p> <p>(3) 農業者年金の加入推進について、対象農家への情報提供、地区座談会等での説明会の開催及び個別訪問等を実施する。</p> <p>2 登庁日以外にも、書類の整理や資料の検討、準備、事務局等との打合せ等、業務の専門性が高く、必要な専門知識の習得(各種研修等)や情報収集等に努めている。</p>
---	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>日常的に地域に密着した活動を主として行っており、委員報酬を月額制とする特別な事情が認められるものとする。</p>
--	---

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
60,000円		71,000円	61,300円				58,000円	49,000円	40,500円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
40,500円	65,000円		51,000円	45,000円		56,000円	64,000円	71,000円	59,000円

(5) 農業委員会委員について

ア 委員の職責等

<p>委員の職務権限の性質・内容及びこれに伴う職責の程度</p>	<p>1 農地部会委員 (1) 農地法に基づく農地の権利移動の許認可や農地転用等の法令に基づく業務を行っている。 (2) 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保及び効率的な利用の促進に関する業務を行っている。</p> <p>2 農業振興部会委員 (1) 法人化その他農業経営の合理化、農業生産・農業経営に関する調査・研究及び農業者等への情報提供などに関する業務を行っている。 (2) 農業者の代表として、意見・要望を農業施策に反映させるため、意見の公表や建議書の作成・提出を行う。</p>
<p>委員として必要となる資質や経験等</p>	<p>1 農地部会委員 農地法等の法令業務や担当地区における農地転用及び遊休農地の解消指導など、その職務内容は非常に広範に亘っており、農業に関する経験や豊富な見識など、一定の専門性が必要となる。</p> <p>2 農業振興部会委員 法人化その他農業経営の合理化、農業生産・農業経営に関する調査・研究及び農業者等への情報提供など、その職務内容は非常に広範に亘っており、農業に関する経験や豊富な見識など、一定の専門性が必要となる。</p>
<p>任期中の制約事項や課される義務</p>	<p>1 農業委員会の選挙による委員は、地方自治法の規定（第180条の5第6項及び第7項）に基づき、当該市町村に対し、その職務に関し請負をし、又は請負関係を有する者（法人の役員を含む）たることができないとされ、これに違反した場合は失職となる。</p> <p>2 公職選挙法の規定（第89条第1項第3号）に基づき、農業委員は在職中、公職の候補者となることができない。</p>

イ 活動状況①（農地部会委員）

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	25回	26回	24回	25回
	月平均	2.1回	2.2回	2.0回	2.1回
	年間所要時間	50:42	37:54	49:00	45:52
	月平均	4:13	3:09	4:05	3:49
会議、 視察等	開催回数	3回	3回	11回	6回
	月平均	0.3回	0.3回	0.9回	0.5回
	年間所要時間	5:00	6:00	18:30	9:50
	月平均	0:25	0:30	1:32	0:49
上記以外の活動の公式	開催回数	0回	0回	0回	0回
	月平均				
	年間所要時間				
	月平均				
計	開催回数	28回	29回	35回	31回
	月平均	2.4回	2.5回	2.9回	2.6回
	年間所要時間	55:42	43:54	67:30	55:42
	月平均	4:38	3:39	5:37	4:38

イ 活動状況①（農業振興部会委員）

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	10回	11回	11回	11回
	月平均	0.8回	0.9回	0.9回	0.9回
	年間所要時間	28:12	13:24	9:48	17:09
	月平均	2:21	1:07	0:49	1:25
会議、 視察等	開催回数	6回	9回	8回	8回
	月平均	0.5回	0.8回	0.7回	0.7回
	年間所要時間	9:30	14:24	14:30	12:48
	月平均	0:47	1:12	1:12	1:04
上記以外の活動の公式	開催回数	0回	0回	1回	1回
	月平均			0.1回	0.1回
	年間所要時間			2:30	2:30
	月平均			0:13	0:13
計	開催回数	16回	20回	20回	19回
	月平均	1.3回	1.7回	1.7回	1.6回
	年間所要時間	37:42	27:48	26:48	30:46
	月平均	3:08	2:19	2:14	2:33

ウ 活動状況②

<p>その他の活動の内容 (会議の事前準備、事務局との打ち合わせ、調査、自主的活動等)</p>	<p>1 日常の地域における活動として、農家や農業者の身近な相談窓口となり、電話や戸別訪問等による相談を行うなど、下記の活動を行っている。</p> <p>(1) 農業後継者や新規就農者への指導・助言や農業経営に関する営農指導を行うほか、違反転用があった場合は、事務局と連携して農地パトロールを行い違反者への指導を行う。</p> <p>(2) 遊休農地の解消について、現地の状況把握、地権者の意向確認、遊休農地解消事例等の調査及び地域での解消策の検討等を行う。</p> <p>(3) 農業者年金の加入推進について、対象農家への情報提供、地区座談会等での説明会の開催及び個別訪問等を実施する。</p> <p>2 登庁日以外にも、書類の整理や資料の検討、準備、事務局等との打合せ等、業務の専門性が高く、必要な専門知識の習得(各種研修等)や情報収集等に努めている。</p>
---	--

エ 日額報酬化について

<p>日額報酬化に係る見解 (人材を確保するための報酬の在り方について)</p>	<p>日常的に地域に密着した活動を主として行っており、委員報酬を月額制とする特別な事情が認められるものとする。</p>
--	---

オ 政令市の報酬額

千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
53,000円	47,000円	63,000円	53,600円	31,000円	34,000円	45,100円	43,000円	40,000円	41,000円
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
36,000円	55,000円	総会35,100円 総会以外3,500円	41,000円	40,000円	46,800円	48,000円	54,000円	46,000円	55,000円

※網掛け以外は月額制

参考資料（会長） 1

「（2）イ 活動状況①」の詳細

名称		農業委員会			
役職		会長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	76回	71回	82回	76回
	月平均	6.3回	5.9回	6.8回	6.3回
	最多/最少	14回/3回	10回/3回	11回/2回	12回/3回
	年間所要時間	158:29	94:42	143:48	132:19
	月平均	13:12	7:54	11:54	11:00
	最長	9:00	4:40	9:00	7:33
	最短	0:20	0:20	0:20	0:20
会議、視察等	開催回数	19回	19回	17回	18回
	月平均	1.6回	1.6回	1.4回	1.5回
	最多/最少	5回/0回	4回/0回	4回/0回	4回/0回
	年間所要時間	23:30	26:06	27:42	25:46
	月平均	1:54	2:12	2:18	2:08
	最長	3:30	2:00	2:30	2:40
	最短	0:30	0:30	0:20	0:26
上記以外の公式の活動	開催回数	4回	5回	6回	5回
	月平均	0.3回	0.4回	0.5回	0.4回
	最多/最少	3回/0回	1回/0回	3回/0回	2回/0回
	年間所要時間	3:42	7:30	6:42	5:58
	月平均	0:18	0:37	0:33	0:30
	最長	2:30	3:00	2:00	2:30
	最短	0:10	0:30	0:10	0:17
計	開催回数	99回	95回	105回	100回
	月平均	8.3回	7.9回	8.7回	8.3回
	最多/最少	22回/3回	15回/3回	18回/2回	18回/3回
	年間所要時間	185:41	128:18	178:12	164:03
	月平均	15:28	10:41	14:51	13:40
	最長	15:00	9:40	13:30	12:43
	最短	1:00	1:20	0:50	1:03

23年度の出席回数	
年間出席回数	98回
月平均	8.2回
年間出席時間	185:06
月平均	15:25
出席率	98.9%

参考資料（会長） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		会長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
4月	1日	人事発令式	中央コミュニティ	0:30
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	2:00
	15日	選任委員の辞令交付	中央コミュニティ	1:00
	22日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	28日	第1回運営委員会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回総会	中央コミュニティ	1:00
	28日	第1回農業振興部会	中央コミュニティ	1:50
5月	2日	市政懇談会	オークラホテル	1:00
	10日	千葉県都市農業委員会連絡協議会役員会	中央コミュニティ	3:00
	11日	常任会議員会議現地調査	市原市	3:30
	13日	常任会議員会議	プラザ菜の花	2:00
	16日	臨時議会	議会棟	1:00
	17日	千葉地区農業委員会連絡協議会総会	プラザ菜の花	1:00
	18日	議会選任委員辞令交付	市役所	1:00
	20日	第2回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	6:10
	24日	園芸協会通常総会	農政センター	3:45
	25日	千葉市植物防疫協会	けいよう農業共済	2:00
	26日	全国農業委員会会長大会	日比谷公会堂	2:30
	27日	第2回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
31日	普及事業協議会	プラザ菜の花	2:00	
31日	千葉地域農林業振興協議会	プラザ菜の花	2:00	
6月	3日	千葉県都市農業委員会連絡協議会総会	ポートプラザ千葉	2:30
	9日	第2回市議会定例会	議会棟	1:00
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	2:00
	15日	共済推薦委員辞令交付	市役所	1:00
	16日	農業委員会だより第107号企画・編集会議	中央コミュニティ	1:00
	17日	地目変更現地調査	市内現地	2:00
	21日	第3回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	0:50
	24日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
28日	男女共同参画推進会議・幹事会合同会議及び研修会	県農林総合研究センター	2:30	
7月	4日	植物防疫協会水稻農薬散布打ち合せ	ほてい家	2:00
	8日	常任会議員会議現地調査	印西市	3:30
	12日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	20日	第3回総会	中央コミュニティ	4:00
	20日	第4回農地部会	中央コミュニティ	0:22
	21日	第5回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:40
	28日	第5回農地部会	中央コミュニティ	1:02
8月	12日	常任会議員会議	プラザ菜の花	2:00
	22日	第6回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	4:30
	29日	第6回農地部会	中央コミュニティ	1:25
9月	6日	議会第3回定例会	議会棟	1:00
	8日	地目変更現地調査	幕張町他	2:00
	9日	農業委員会だより第108号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	2:00
	15日	特例農地等に係る利用状況調査	高津戸町	1:00
	21日	第7回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	0:40
	28日	第7回農地部会	中央コミュニティ	0:30
30日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00	

参考資料（会長） 2

「（2）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		会長		
月日	業務内容	場所	所要時間	
10月	11日	農政に関する建議書の市長への提出	市役所	0:30
	11日	農政懇談会	中央コミュニティ	1:00
	12日	常任会議員会議現地調査	九十九里町	3:30
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	17日	農業委員会だより第108号編集会議	中央コミュニティ	1:00
	19日	市内農業者と市長との対話会	中央コミュニティ	1:30
	21日	第8回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	3:10
	21日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	28日	第8回農地部会	中央コミュニティ	1:05
	28日	農業者年金加入推進対策会議	中央コミュニティ	1:00
11月	8日	千葉県農業経営基盤強化促進大会	青葉の森	2:45
	11日	都市計画審議会	総合保健医療センター	3:30
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	16日	農業委員会だより109号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	21日	第9回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:50
	25日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	28日	議会第4回定例会	議会棟	1:00
12月	7日	全国農業委員会会長代表者集会	砂防会館	2:30
	12日	常任会議員会議現地調査	いすみ市	3:30
	13日	農業委員会だより第109号編集会議	中央コミュニティ	1:00
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	15日	農業者年金基金理事長との意見交換会	中央コミュニティ	1:30
	16日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	20日	第10回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	3:20
	27日	地目変更現地調査	小倉町他	2:00
	27日	第10回農地部会	中央コミュニティ	0:50
1月	4日	年頭の挨拶	中央コミュニティ	0:10
	4日	年賀名刺交換会	ホテルミラマーレ	0:45
	4日	年頭の挨拶廻り（関係機関）	千葉農業会議他	2:15
	17日	農業委員会だより第110号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	20日	第11回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:05
	27日	第11回農地部会	中央コミュニティ	0:25
	27日	第3回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
31日	千葉地区農業委員会連絡会議先進地視察	南房総市	9:00	
2月	10日	常任会議員会議現地調査	南房総市	3:30
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	15日	農業委員会だより第110号編集会議	中央コミュニティ	1:00
	20日	議会第1回定例会	議会棟	1:00
	22日	TPPを考えるセミナー	生涯学習センター	2:00
	24日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	28日	第12回農地部会	中央コミュニティ	0:40
3月	12日	農業委員検討会	中央コミュニティ	3:30
	14日	常任会議員会議	プラザ菜の花	1:30
	16日	開発審査会	中央コミュニティ	2:00
	21日	第13回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:20
	27日	農業会議第101回通常総会他	千葉県教育会館	3:30
	28日	第2回農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:31
	28日	第13回農地部会	中央コミュニティ	1:00

参考資料（会長職務代理者） 1

「（3）イ 活動状況①」の詳細

名称		農業委員会			
役職		会長職務代理者			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	17回	27回	22回	22回
	月平均	1.4回	2.3回	1.8回	1.8回
	最多/最少	5回/0回	4回/1回	3回/0回	4回/1回
	年間所要時間	28:24	35:00	36:42	33:22
	月平均	2:22	2:55	3:03	2:47
	最長	9:45	4:40	8:00	7:28
	最短	0:20	0:25	0:10	0:18
会議、視察等	開催回数	19回	14回	17回	17回
	月平均	1.6回	1.2回	1.4回	1.4回
	最多/最少	3回/0回	5回/0回	3回/0回	4回/0回
	年間所要時間	22:30	19:00	24:48	22:06
	月平均	1:52	1:35	2:04	1:50
	最長	2:00	2:00	3:00	2:20
	最短	0:30	0:30	0:20	0:26
上記以外の公式の活動	開催回数	3回	1回	3回	2.3回
	月平均	0.3回	0.1回	0.3回	0.2回
	最多/最少	3回/0回	1回/0回	2回/0回	2回/0回
	年間所要時間	5:00	2:00	5:30	4:10
	月平均	0:25	0:10	0:27	0:21
	最長	2:15	2:00	2:30	2:15
	最短	0:45	2:00	1:00	1:15
計	開催回数	39回	42回	42回	41回
	月平均	3.3回	3.6回	3.5回	3.5回
	最多/最少	11回/0回	10回/1回	8回/0回	10回/1回
	年間所要時間	55:54	56:00	67:00	59:38
	月平均	4:39	4:40	5:35	4:58
	最長	13:00	8:40	13:30	11:43
	最短	1:35	2:55	1:30	2:00

23年度の出席回数	
年間出席回数	39回
月平均	3.3回
年間出席時間	55:54
月平均	4:39
出席率	100.0%

参考資料（会長職務代理者） 2

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		会長職務代理者		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	15日	選任委員の辞令交付	中央コミュニティ	1:00
	21日	農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:30
	21日	第1回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回農地部会	中央コミュニティ	0:35
	28日	第1回運営委員会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回総会	中央コミュニティ	1:00
5月	9日	地目変更現地調査	犢橋町	2:00
	25日	特例農地等に係る利用状況調査	若松町	2:00
	27日	第2回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
	27日	第2回農地部会	中央コミュニティ	1:00
6月	16日	農業委員会だより第107号企画・編集会議	中央コミュニティ	1:00
	21日	第3回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	0:50
	28日	第3回農地部会	中央コミュニティ	0:55
8月	9日	第1回移動農政懇談会	J A千葉みらい	1:00
	11日	第2回移動農政懇談会	農政センター	1:30
	29日	第6回農地部会	中央コミュニティ	1:25
9月	1日	納税猶予の適格者証明に係る現地調査	長作町	1:00
	9日	農業委員会だより第108号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	27日	第3回農業振興部会	中央コミュニティ	1:30
10月	7日	ブロック別農業委員研修	柏市「さわやか県民	9:45
	11日	農政に関する建議書の市長への提出	市役所	0:30
	11日	農政懇談会	中央コミュニティ	1:00
	17日	農業委員会だより第108号編集会議	中央コミュニティ	1:00
11月	16日	農業委員会だより第109号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	18日	地目変更現地調査	山王町	2:00
12月	13日	農業委員会だより第109号編集会議	中央コミュニティ	1:00
	15日	農業者年金基金理事長との意見交換会	中央コミュニティ	1:30
1月	4日	年賀名刺交換会	ホテルミラマーレ	0:45
	4日	年頭の挨拶廻り（関係機関）	千葉農業会議他	2:15
	17日	農業委員会だより第110号企画会議	中央コミュニティ	1:00
	19日	農業者年金戸別訪問	天戸町他	2:00
	27日	第3回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
2月	13日	食料・農業・環境を考えるシンポジウム	市文化センター	3:15
	15日	農業委員会だより第110号編集会議	中央コミュニティ	1:00
3月	8日	地目変更現地調査	大木戸町	2:00
	12日	農業委員検討会	中央コミュニティ	3:30
	28日	第2回農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:31

参考資料（部会長） 1

「（3）イ 活動状況①」の詳細（農地部会長）

名称		農業委員会			
役職		農地部会長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	35回	36回	38回	36回
	月平均	2.9回	3.0回	3.2回	3.0回
	最多/最少	4回/2回	4回/2回	5回/0回	4回/1回
	年間所要時間	73:12	67:54	72:00	71:02
	月平均	6:06	5:42	6:00	5:56
	最長	9:45	5:40	7:00	7:30
	最短	0:20	0:15	0:20	0:18
会議、視察等	開催回数	8回	8回	9回	8回
	月平均	0.7回	0.7回	0.8回	0.7回
	最多/最少	2回/0回	2回/0回	2回/0回	2回/0回
	年間所要時間	9:00	14:00	14:48	12:36
	月平均	0:45	1:10	1:14	1:03
	最長	2:00	3:00	3:00	2:40
	最短	0:30	0:30	0:20	0:26
上記以外の公式の活動	開催回数	1回	0回	0回	1回
	月平均	0.1回			0.1回
	最多/最少	1回/0回			1回/0回
	年間所要時間	2:00			2:00
	月平均	0:10			0:10
	最長	2:00			2:00
	最短	2:00			2:00
計	開催回数	44回	44回	47回	45回
	月平均	3.7回	3.7回	3.9回	3.8回
	最多/最少	7回/2回	6回/2回	7回/0回	7回/1回
	年間所要時間	84:12	81:54	86:48	84:18
	月平均	7:01	6:49	7:14	7:01
	最長	13:45	8:40	10:00	10:48
	最短	2:50	0:45	0:40	1:25

23年度の出席回数	
年間出席回数	44回
月平均	3.7回
年間出席時間	84:12
月平均	7:01
出席率	100.0%

参考資料（部会長） 2

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		農地部会長		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	18日	地目変更現地調査	大宮町他	2:00
	21日	農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:30
	21日	第1回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回農地部会	中央コミュニティ	0:35
	28日	第1回運営委員会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回総会	中央コミュニティ	1:00
5月	20日	第2回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	6:10
	27日	第2回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
	27日	第2回農地部会	中央コミュニティ	1:00
6月	21日	第3回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	0:50
	28日	第3回農地部会	中央コミュニティ	0:55
7月	8日	納税猶予の適格者証明に係る現地調査	長作町	1:30
	20日	第3回総会	中央コミュニティ	4:00
	20日	第4回農地部会	中央コミュニティ	0:22
	21日	第5回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:40
	28日	第5回農地部会	中央コミュニティ	1:02
8月	22日	第6回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	4:30
	29日	第6回農地部会	中央コミュニティ	1:25
9月	21日	第7回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	0:40
	28日	第7回農地部会	中央コミュニティ	0:30
10月	7日	ブロック別農業委員研修	柏市「さわやか県民	9:45
	11日	農政に関する建議書の市長への提出	市役所	0:30
	11日	農政懇談会	中央コミュニティ	1:00
	21日	第8回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	3:10
	28日	第8回農地部会	中央コミュニティ	1:05
11月	1日	生産緑地の主たる従事者証明に係る現地調査	検見川町	1:00
	8日	千葉県農業経営基盤強化促進大会	青葉の森	2:45
	21日	第9回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:50
	24日	農業者年金戸別訪問	畑町	2:00
	28日	第9回農地部会	中央コミュニティ	0:35
12月	20日	第10回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	3:20
	27日	地目変更現地調査	小倉町他	2:00
	27日	第10回農地部会	中央コミュニティ	0:50
1月	20日	第11回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:05
	27日	第11回農地部会	中央コミュニティ	0:25
	27日	第3回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
2月	21日	第12回農地部会第一分科会	中央コミュニティ	5:00
	28日	第12回農地部会	中央コミュニティ	0:40
3月	12日	農業委員検討会	中央コミュニティ	3:30
	21日	第13回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:20
	28日	第2回農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:31
	28日	第13回農地部会	中央コミュニティ	1:00

参考資料（部会長） 3

「(3) イ 活動状況①」の詳細（農業振興部会長）

名称		農業委員会			
役職		農業振興部会長			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	14回	17回	18回	16回
	月平均	1.2回	1.4回	1.5回	1.4回
	最多/最少	3回/0回	3回/0回	4回/0回	3回/0回
	年間所要時間	21:42	25:24	32:24	26:30
	月平均	1:48	2:07	2:42	2:12
	最長	4:00	5:30	7:00	5:30
	最短	0:20	0:15	0:30	0:21
会議、視察等	開催回数	11回	14回	12回	12回
	月平均	0.9回	1.2回	1.0回	1.0回
	最多/最少	4回/0回	3回/0回	2回/0回	3回/0回
	年間所要時間	14:00	19:24	15:42	16:22
	月平均	1:10	1:37	1:18	1:22
	最長	2:00	2:00	3:00	2:20
	最短	0:30	0:30	0:20	0:26
上記以外の公式の活動	開催回数	0回	0回	0回	0回
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	25回	31回	30回	29回
	月平均	2.1回	2.6回	2.5回	2.4回
	最多/最少	7回/0回	6回/0回	6回/0回	6回/0回
	年間所要時間	35:42	44:48	48:18	42:56
	月平均	2:58	3:44	4:01	3:34
	最長	6:00	7:30	10:00	7:50
	最短	0:50	0:45	0:50	48分

23年度の出席回数	
年間出席回数	25回
月平均	2.1回
年間出席時間	35:42
月平均	2:58
出席率	100.0%

参考資料（部会長） 4

「（3）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		農業振興部会長		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	21日	農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回運営委員会	中央コミュニティ	0:30
	28日	第1回総会	中央コミュニティ	1:00
	28日	第1回農業振興部会	中央コミュニティ	1:50
5月	27日	第2回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
6月	8日	地目変更・千葉南税務署現地調査	中央区赤井町他	2:00
7月	20日	第3回総会	中央コミュニティ	4:00
	20日	第2回農業振興部会	中央コミュニティ	0:25
8月	9日	第1回移動農政懇談会	J A千葉みらい幕張	1:00
	11日	第2回移動農政懇談会	農政センター	1:30
	18日	第3回移動農政懇談会	J A千葉みらい誉田	1:00
9月	13日	千葉東税務署現地調査	若葉区小倉町	1:00
	27日	第3回農業振興部会	中央コミュニティ	1:30
10月	11日	農政に関する建議書の市長への提出	市役所	0:30
	11日	農政懇談会	中央コミュニティ	1:00
	18日	地目変更現地調査	萩台町他	2:00
	19日	市内農業者と市長との対話会	中央コミュニティ	1:30
11月	8日	千葉県農業経営基盤強化促進大会	青葉の森	2:45
1月	27日	第3回運営委員会	中央コミュニティ	0:20
	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
2月	8日	地目変更・西部市税事務所現地調査	幕張町他	2:00
	13日	「食料・農業・環境を考える」シンポジウム	千葉市文化センター	3:15
3月	12日	農業委員検討会	中央コミュニティ	3:30
	28日	第2回農地銀行運営会議	中央コミュニティ	0:31

参考資料（委員） 1

「（４）イ 活動状況①」の詳細（農地部会委員）

名称		農業委員会			
役職		農地部会委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	25回	26回	24回	25回
	月平均	2.1回	2.2回	2.0回	2.1回
	最多/最少	4回/1回	4回/1回	4回/1回	4回/1回
	年間所要時間	50:42	37:54	49:00	45:52
	月平均	4:13	3:09	4:05	3:49
	最長	9:45	5:40	7:00	7:28
	最短	0:22	0:15	0:10	0:15
会議、視察等	開催回数	3回	3回	11回	6回
	月平均	0.3回	0.3回	0.9回	0.5回
	最多/最少	2回/0回	1回/0回	3回/0回	2回/0回
	年間所要時間	5:00	6:00	18:30	9:50
	月平均	0:25	0:30	1:32	0:49
	最長	2:00	2:00	3:30	2:30
	最短	1:00	2:00	1:00	1:20
上記以外の公式の活動	開催回数	0回	0回	0回	0回
	月平均				
	最多/最少				
	年間所要時間				
	月平均				
	最長				
	最短				
計	開催回数	28回	29回	35回	31回
	月平均	2.4回	2.5回	2.9回	2.6回
	最多/最少	6回/1回	5回/1回	7回/1回	6回/1回
	年間所要時間	55:42	43:54	67:30	55:42
	月平均	4:38	3:39	5:37	4:38
	最長	11:45	7:40	10:30	9:58
	最短	1:22	2:15	1:10	1:35

参考資料（委員） 2

「（４）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		農地部会委員		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	28日	第1回農地部会	中央コミュニティ	0:35
	28日	第1回総会	中央コミュニティ	1:00
5月	20日	第2回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	6:10
	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
	27日	第2回農地部会	中央コミュニティ	1:00
6月	28日	第3回農地部会	中央コミュニティ	0:55
7月	20日	第3回総会	柏市「さわやか県民	4:00
	20日	第4回農地部会	中央コミュニティ	0:22
	21日	第5回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:40
	28日	第5回農地部会	中央コミュニティ	1:02
8月	29日	第6回農地部会	中央コミュニティ	1:25
9月	21日	第7回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	0:40
	28日	第7回農地部会	中央コミュニティ	0:30
10月	7日	ブロック別農業委員研修	柏市「さわやか県民	9:45
	18日	地目変更現地調査	稲毛区萩台町他	2:00
	28日	第8回農地部会	中央コミュニティ	1:05
11月	8日	千葉県農業経営基盤強化促進大会	青葉の森	2:45
	21日	第9回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:50
	28日	第9回農地部会	中央コミュニティ	0:35
12月	27日	第10回農地部会	中央コミュニティ	0:50
1月	20日	第11回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:05
	27日	第11回農地部会	中央コミュニティ	0:25
	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
2月	2日	千葉東税務署現地調査	若葉区加曽利町他	1:00
	17日	地目変更現地調査	花見川区幕張町二丁目他	2:00
	28日	第12回農地部会	中央コミュニティ	0:40
3月	21日	第13回農地部会第二分科会	中央コミュニティ	3:20
	28日	第13回農地部会	中央コミュニティ	1:00

参考資料（委員） 3

「（４）イ 活動状況①」の詳細（農業振興部会委員）

名称		農業委員会			
役職		農業振興部会委員			
		平成23年度	平成22年度	平成21年度	H21～H23平均
委員会開催	開催回数	10回	11回	11回	11回
	月平均	0.8回	0.9回	0.9回	0.9回
	最多/最少	4回/0回	3回/0回	3回/0回	3回/0回
	年間所要時間	28:12	13:24	9:48	17:09
	月平均	2:21	1:07	0:49	1:25
	最長	9:45	3:30	1:30	4:55
	最短	0:25	0:15	0:10	0:16
会議、視察等	開催回数	6回	9回	8回	8回
	月平均	0.5回	0.8回	0.7回	0.7回
	最多/最少	2回/0回	3回/0回	2回/0回	2回/0回
	年間所要時間	9:30	14:24	14:30	12:48
	月平均	0:47	1:12	1:12	1:04
	最長	2:00	2:00	3:30	2:30
	最短	1:00	1:00	1:00	1:00
上記以外の公式の活動	開催回数	0回	0回	1回	1回
	月平均			0.1回	0.1回
	最多/最少			1回/0回	1回/0回
	年間所要時間			2:30	2:30
	月平均			0:13	0:13
	最長			2:30	2:30
	最短			2:30	2:30
計	開催回数	16回	20回	20回	19回
	月平均	1.3回	1.7回	1.7回	1.6回
	最多/最少	6回/0回	6回/0回	6回/0回	6回/0回
	年間所要時間	37:42	27:48	26:48	30:46
	月平均	3:08	2:19	2:14	2:33
	最長	11:45	5:30	7:30	8:15
	最短	1:25	1:15	3:40	2:06

23年度の出席回数	
年間出席回数	16回
月平均	1.3回
年間出席時間	37:42
月平均	3:08
出席率	100.0%

参考資料（委員） 4

「（４）イ 活動状況①」の実際の業務内容（平成23年度）

名称		農業委員会		
役職		農業振興部会委員		
月日	業務内容		場所	所要時間
4月	28日	第1回農業振興部会	中央コミュニティ	1:50
5月	27日	第2回総会	中央コミュニティ	1:00
6月	28日	地目変更現地調査	若葉区大宮町他	2:00
7月	20日	第3回総会	中央コミュニティ	4:00
	20日	第2回農業振興部会	中央コミュニティ	0:25
	28日	地目変更現地調査	花見川区花島町他	2:00
	29日	新任農業委員研修	柏市「さわやか県民	4:30
8月	11日	第2回移動農政懇談会	農政センター	1:30
	18日	第3回移動農政懇談会	農政センター	1:00
9月	27日	第3回農業振興部会	中央コミュニティ	1:30
10月	7日	ブロック別農業委員研修	柏市「さわやか県民	9:45
	11日	農政懇談会	中央コミュニティ	1:00
11月	28日	地目変更現地調査	若葉区小倉町他	2:00
1月	27日	第4回総会	中央コミュニティ	1:00
2月	13日	食料・農業・環境を考えるシンポジウム	市文化センター	3:15
3月	28日	第4回農業振興部会	中央コミュニティ	0:55

4 平成23年度活動状況の行政委員会毎の比較(選挙管理委員会・人事委員会・農業委員会)

名称		市選挙管理委員会		中央区挙管理委員会		花見川区挙管理委員会		稲毛区挙管理委員会		若葉区挙管理委員会		緑区挙管理委員会		美浜区挙管理委員会	
役職		委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員
委員会開催	開催回数	14回	14回	12回	12回	13回	13回	14回	14回	13回	13回	12回	12回	13回	13回
	月平均	1.2回	1.2回	1.0回	1.0回	1.1回	1.1回	1.2回	1.2回	1.1回	1.1回	1.0回	1.0回	1.1回	1.1回
	年間所要時間	18:15	18:15	11:05	11:05	15:45	15:45	14:40	14:40	11:15	11:15	7:25	7:25	6:30	6:30
	月平均	1:31	1:31	0:55	0:55	1:19	1:19	1:13	1:13	0:56	0:56	0:37	0:37	0:32	0:32
会議、視察等	開催回数	16回	9回	5回	4回	7回	8回	5回	5回	7回	5回	9回	5回	7回	6回
	月平均	1.3回	0.8回	0.4回	0.3回	0.6回	0.7回	0.4回	0.4回	0.6回	0.4回	0.8回	0.4回	0.6回	0.5回
	年間所要時間	24:16	28:00	19:00	18:00	21:15	20:00	20:00	18:25	21:30	19:30	23:00	18:30	21:28	6:58
	月平均	2:01	2:20	1:35	1:30	1:46	1:40	1:40	1:32	1:48	1:38	1:55	1:32	1:47	0:34
上記以外の公式の活動	開催回数	3回	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし	記録なし
	月平均	0.3回													
	年間所要時間	3:00													
	月平均	0:15													
計	開催回数	33回	23回	17回	16回	20回	21回	19回	19回	20回	18回	21回	17回	20回	19回
	月平均	2.8回	1.9回	1.4回	1.3回	1.7回	1.8回	1.6回	1.6回	1.7回	1.5回	1.8回	1.4回	1.7回	1.6回
	年間所要時間	45:31	46:15	30:05	29:05	37:00	35:45	34:40	33:05	32:45	30:45	30:25	25:55	27:58	13:28
	月平均	3:47	3:51	2:30	2:25	3:05	2:59	2:53	2:45	2:44	2:34	2:32	2:09	2:19	1:07
出席状況	年間出席回数	32.0回	22.7回	16.0回	16.0回	20.0回	21.0回	19.0回	18.7回	20.0回	16.7回	21.0回	16.3回	20.0回	16.7回
	月平均	2.7回	1.9回	1.3回	1.3回	1.7回	1.8回	1.6回	1.6回	1.7回	1.4回	1.8回	1.4回	1.7回	1.4回
	年間出席時間	43:40	45:50	29:05	29:05	37:00	35:45	34:40	32:25	32:45	28:40	30:25	25:25	27:58	10:41
	月平均	3:38	3:49	2:25	2:25	3:05	2:59	2:53	2:42	2:44	2:23	2:32	2:07	2:19	0:53

※会議の開催などの公式な活動のみの集計であり、資料の読み込み等の事前準備などは含まれていない。

4 平成23年度活動状況の行政委員会毎の比較(選挙管理委員会・人事委員会・農業委員会)

名称		人事委員会		農業委員会					
役職		委員長	委員	会長	会長職務代理者	農地部会長	農業振興部会長	農地部会委員	農業振興部会委員
委員会開催	開催回数	17回	17回	76回	17回	35回	14回	25回	10回
	月平均	1.4回	1.4回	6.3回	1.4回	2.9回	1.2回	2.1回	0.8回
	年間所要時間	23:35	23:35	158:29	28:24	73:12	21:42	50:42	28:12
	月平均	1:58	1:58	13:12	2:22	6:06	1:48	4:13	2:21
会議、視察等	開催回数	7回	2回	19回	19回	8回	11回	3回	6回
	月平均	0.6回	0.2回	1.6回	1.6回	0.7回	0.9回	0.3回	0.5回
	年間所要時間	10:00	7:00	23:30	22:30	9:00	14:00	5:00	9:30
	月平均	0:50	0:35	1:54	1:52	0:45	1:10	0:25	0:47
上記以外の公式の活動	開催回数	4回	6回	4回	3回	1回	0回	0回	0回
	月平均	0.3回	0.5回	0.3回	0.3回	0.1回	0.0回	0回	0回
	年間所要時間	5:15	26:00	3:42	5:00	2:00	0:00	0:00	0:00
	月平均	0:26	2:10	0:18	0:25	0:10	0:00	0:00	0:00
計	開催回数	28回	25回	99回	39回	44回	25回	28回	16回
	月平均	2.3回	2.1回	8.3回	3.3回	3.7回	2.1回	2.4回	1.3回
	年間所要時間	38:20	56:35	185:41	55:54	84:12	35:42	55:42	37:42
	月平均	3:12	4:43	15:28	4:39	7:01	2:58	4:38	3:08

出席状況	年間出席回数	28.0回	25.0回	98.0回	39.0回	44.0回	25.0回		
	月平均	2.3回	2.1回	8.2回	3.3回	3.7回	2.1回		
	年間出席時間	38:20	56:35	185:06	55:54	84:12	35:42		
	月平均	3:12	4:43	15:25	4:39	7:01	2:58		

※会議の開催などの公式な活動のみの集計であり、資料の読み込み等の事前準備などは含まれていない。

(再掲) 政令指定都市の行政委員の報酬額一覧表

※順位について

数字:月額報酬制の順位

○囲み数字:日額報酬制の順位

(H24.4.1現在)

	教育委員会					市選挙管理委員会					区選挙管理委員会					人事委員会					監査委員					農業委員会																			
	月額報酬制 14市					月額報酬制 13市					月額報酬制 13市					月額報酬制 14市					月額報酬制 17市					月額報酬制 19市																			
	委員長		委員			委員長		委員			委員長		委員			委員長		委員			非常勤		議員選出			会長		副会長		部会長		委員													
	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)	支給方法	順位	額(円)												
千葉市	月額	11	201,000	月額	11	169,000	月額	10	125,000	月額	10	94,000	月額	12	63,000	月額	11	48,000	月額	9	258,000	月額	9	224,000	月額	9	258,000	月額	12	67,000	月額	13	67,000	月額	7	60,000	月額	6	60,000	月額	6	53,000			
札幌市	月額	7	301,000	月額	8	251,000	日額	②	32,500	日額	④	23,500	日額	⑥	17,500	日額	⑥	15,000	月額	7	301,000	月額	8	251,000	月額	7	301,000	月額	9	70,000	月額	3	96,000	月額	2	67,000		月額	8	47,000					
仙台市	月額	9	243,000	月額	9	203,000	月額	7	243,000	月額	7	203,000	月額	7	121,000	月額	7	101,000	月額	10	243,000	月額	10	203,000	月額	8	298,000	月額	5	81,000	月額	7	78,000	月額	1	71,000	月額	1	71,000	月額	1	63,000			
さいたま市	月額	10	240,000	月額	10	200,000	月額	9	132,000	月額	9	99,000	月額	9	69,000	月額	9	58,000	月額	11	240,000	月額	11	200,000	月額	11	240,000	月額	4	85,000	月額	10	72,000	月額	5	61,300	月額	5	61,300	月額	5	53,600			
川崎市	月額	5	336,000	月額	6	279,000	月額	4	267,000	月額	6	210,000	月額	4	135,000	月額	6	106,000	月額	5	336,000	月額	6	279,000	月額	5	336,000	月額	6	279,000	月額	3	336,000	月額	12	67,000	月額	19	42,000		月額	19	31,000		
横浜市	月額	1	384,000	月額	1	355,000	月額	1	332,000	月額	1	275,000	月額	1	165,000	月額	1	135,000	月額	1	384,000	月額	1	355,000	月額	1	355,000	月額	2	355,000	月額	2	92,000	月額	17	45,000	月額	15	43,000 (職務代理者)	月額	18	34,000			
相模原市	日額	②	32,000	日額	②	27,500	日額	⑤	27,000	日額	⑤	23,200	日額	⑤	18,900	日額	⑤	16,200	日額	②	32,000	日額	②	27,500	月額	15	147,200	月額	15	61,200	月額	6	81,700	月額	12	53,600 (職務代理者)	月額	12	45,100	月額	11	45,100			
新潟市	月額 日額併用		月額48,000 日額30,000	月額 日額併用		月額41,000 日額24,000	月額 日額併用		月額40,000 日額25,000	月額 日額併用		月額30,000 日額20,000	月額 日額併用		月額20,000 日額20,000	月額 日額併用		月額15,000 日額15,000	月額 日額併用		月額48,000 日額30,000	月額 日額併用		月額41,000 日額24,000	月額 日額併用		月額48,000 日額30,000	月額 日額併用		月額16,000 日額12,000	月額	1	107,500	月額	4	64,500	月額	8	58,000	月額	12	43,000			
静岡市	月額	12	170,000	月額	12	140,000	月額	11	99,000	月額	11	75,000	月額	10	65,000	月額	10	50,000	月額	11	240,000	月額	11	200,000	月額	13	200,000	月額	11	69,000	月額	2	96,500	月額	11	55,000		月額	15	40,000					
浜松市	日額	⑤	27,000	日額	⑤	21,000	日額	⑤	27,000	日額	⑥	21,000	日額	②	27,000	日額	②	21,000	日額	⑤	27,000	日額	⑤	21,000	月額	12	76,000 公認会計士 238,000	月額	17	45,000	月額	10	72,000	月額	14	49,000	月額	11	49,000	月額	11	49,000	月額	13	41,000
名古屋市	日額	④	29,500	日額	③	27,000	日額	④	29,500	日額	②	27,000	日額	④	21,000	日額	④	18,200	日額	④	29,500	日額	③	27,000	日額	②	29,500	日額	①	27,000	月額	17	45,000	月額	16	40,500	月額	13	40,500	月額	17	36,000			
京都市	月額	3	355,000	月額	2	335,000	月額	3	300,000	月額	2	270,000	月額	7	121,000	月額	5	107,000	月額	3	355,000	月額	2	335,000	月額	5	335,000	月額	9	70,000	月額	9	74,000	月額	3	65,000 (職務代理者)	月額	3	65,000	月額	2	55,000			
大阪市	日額	①	42,100	日額	①	35,100	日額	①	42,100	日額	①	35,100	日額	①	35,100	日額	①	29,300	日額	①	42,100	日額	①	35,100	日額	①	42,100	日額	①	35,100	日額	②	11,700	日額	総会 42,100 総会以外 4,200	日額	総会 38,600 総会以外 3,900		日額	総会 35,100 総会以外 3,500					
堺市	日額	②	32,000	日額	③	27,000	日額	③	32,000	日額	②	27,000	日額	③	24,000	日額	③	20,000	日額	②	32,000	日額	③	27,000	月額	14	198,000	月額	14	66,000	月額	15	58,000	月額	13	51,000	月額	10	51,000	月額	13	41,000			
神戸市	月額	2	360,000	月額	3	320,000	月額	2	320,000	月額	2	270,000	月額	5	133,000	月額	2	116,000	月額	2	360,000	月額	3	320,000	月額	6	320,000	月額	6	80,000	月額	16	51,000		月額	12	45,000	月額	15	40,000					
岡山市	月額	14	140,700	月額	13	105,800	月額	12	90,200	月額	13	56,700	月額	11	63,100	月額	13	39,700	月額	14	140,700	月額	14	105,800	月額	16	140,700	月額	16	46,800	月額	14	61,900	月額	7	60,000		月額	9	46,800					
広島市	月額	8	300,000	月額	7	255,000	月額	8	235,000	月額	8	180,000	月額	6	125,000	月額	8	95,000	月額	8	300,000	月額	7	255,000	月額	10	255,000	月額	7	73,000	月額	12	68,000	月額	10	56,000	月額	9	56,000	月額	7	48,000			
北九州市	月額	5	336,000	月額	5	298,000	月額	6	252,000	月額	5	212,000	月額	2	138,000	月額	4	114,000	月額	5	336,000	月額	5	298,000	月額	3	336,000	月額	1	102,000	月額	8	76,000	月額	5	64,000	月額	4	64,000	月額	4	54,000			
福岡市	月額	4	350,000	月額	4	300,000	月額	5	255,000	月額	4	215,000	月額	3	137,000	月額	2	116,000	月額	4	350,000	月額	4	300,000	月額	1	500,000	月額	3	90,000	月額	5	82,000		月額	1	71,000	月額	10	46,000					
熊本市	月額	13	144,000	月額	14	88,000	月額	13	90,000	月額	12	59,000	月額	13	60,000	月額	12	40,000	月額	13	165,000	月額	13	139,000	月額	17	137,000	月額	8	71,000	月額	4	90,000	月額	9	59,000	月額	7	59,000	月額	2	55,000			

行政委員会ヒアリング 関係条文抜粋

- 1 選挙管理委員会 P 1 ~ P 3
- 2 人事委員会 P 4 ~ P 7
- 3 農業委員会 P 8

1 選挙管理委員会

地方自治法（抜粋）

第180条の5 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

(1) 略

(2) 選挙管理委員会

(3)・(4) 略

2～5 略

6 普通地方公共団体の委員会の委員又は委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

第181条 普通地方公共団体に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は、4人の選挙管理委員を以てこれを組織する。

第182条 選挙管理委員は、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。

2 議会は、前項の規定による選挙を行う場合においては、同時に、同項に規定する者のうちから委員と同数の補充員を選挙しなければならない。補充員がすべてなくなつたときも、また、同様とする。

3 委員中に欠員があるときは、選挙管理委員会の委員長は、補充員の中からこれを補欠する。その順序は、選挙の時が異なるときは選挙の前後により、選挙の時が同時であるときは得票数により、得票数が同じであるときはくじにより、これを定める。

4 法律の定めるところにより行なわれる選挙、投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は、委員又は補充員となることができない。

5 委員又は補充員は、それぞれその中の2人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなつてはならない。

6 第1項又は第2項の規定による選挙において、同一の政党その他の政治団体に属する者が前項の制限を超えて選挙された場合及び第3項の規定により委員の補欠を行えば同一の政党その他の政治団体に属する委員の数が前項の制限を超える場合等に関し必要な事項は、政令でこれを定める。

7 委員は、地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。

8 委員又は補充員の選挙を行うべき事由が生じたときは、選挙管理委員会の委員長は、直ちにその旨を当該普通地方公共団体の議会及び長に通知しなければならない。

第185条の2 選挙管理委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第186条 選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。

第187条 選挙管理委員会は、委員の中から委員長を選挙しなければならない。

2 委員長は、委員会に関する事務を処理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理する。

第188条 選挙管理委員会は、委員長がこれを招集する。委員から委員会の招集の請求があるときは、委員長は、これを招集しなければならない。

第189条 選挙管理委員会は、3人以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員長及び委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、委員会の同意を得たときは、会議に出席し、発言することができる。

3 前項の規定により委員の数が減少して第1項の数に達しないときは、委員長は、補充員でその事件に関係のないものを以て第182条第3項の順序により、臨時にこれに充てなければならない。委員の事故に因り委員の数が第一項の数に達しないときも、また、同様とする。

第190条 選挙管理委員会の議事は、出席委員の過半数を以てこれを決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第193条 第127条第2項、第141条第1項及び第166条第1項の規定は選挙管理委員に、第153条第1項、第154条及び第159条の規定は選挙管理委員会の委員長に、第172条第2項及び第4項の規定は選挙管理委員会の書記長、書記その他の職員にこれを準用する。

(準用)

第141条 普通地方公共団体の長は、衆議院議員又は参議院議員と兼ねることができない。

第166条 副知事及び副市町村長は、検察官、警察官若しくは収税官吏又は普通地方公共団体における公安委員会の委員と兼ねることができない。

(区の設置)

第252条の20 指定都市は、市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で、その区域を分けて区を設け、区の事務所又は必要があると認めるときはその出張所を置くものとする。

1～3 略

4 区に選挙管理委員会を置く。

地方自治法施行令(抜粋)

第137条 選挙管理委員会が成立しないとき、委員会を招集する暇がないと認めるとき、又は地方自治法第189条第2項の規定による除斥のため同条第3項の規定により臨時に補充員を委員に充ててもなお会議を開くことができないときは、委員長は、委員会の議決すべき事件を処分することができる。

2 前項の規定による処分については、委員長は、次の会議においてこれを委員会に報告し、その承認を求めなければならない。

(区の選挙管理委員及び補充員)

第174条の47 区の選挙管理委員及び補充員は、その区における選挙権を有する者の中からこれを選挙しなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(兼職禁止)

第6条 委員は、地方公共団体の議会の議員若しくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委

員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の常勤の職員若しくは地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員と兼ねることができない。

公職選挙法（抜粋）

（公務員の立候補制限）

第89条 国若しくは地方公共団体の公務員又は特定独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する特定独立行政法人をいう。以下同じ。）若しくは特定地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員若しくは職員は、在職中、公職の候補者となることができない。ただし、次の各号に掲げる公務員（特定独立行政法人又は特定地方独立行政法人の役員及び職員を含む。次条及び第103条第3項において同じ。）は、この限りでない。

(1)・(2) 略

(3) 専務として委員、顧問、参与、嘱託員その他これらに準ずる職にある者で臨時又は非常勤のものにつき、政令で指定するもの

（特定公務員の選挙運動の禁止）

第136条 左の各号に掲げる者は、在職中、選挙運動をすることができない。

1 中央選挙管理会の委員及び中央選挙管理会の庶務に従事する総務省の職員並びに選挙管理委員会の委員及び職員

農業委員会等に関する法律（抜粋）

（委員の選挙権、被選挙権等）

第8条 農業委員会の区域内に住所を有する次に掲げる者で年齢20年以上のものは、当該農業委員会の選挙による委員の選挙権及び被選挙権を有する。

1～3 略

4 選挙管理委員会の委員及び職員、投票管理者、開票管理者並びに選挙長は、在職中その関係区域内における農業委員会の選挙による委員の候補者となることができない。

2 人事委員会

地方公務員法（抜粋）

（人事委員会及び公平委員会並びに職員に関する条例の制定）

第5条 地方公共団体は、法律に特別の定がある場合を除く外、この法律に定める根本基準に従い、条例で、人事委員会又は公平委員会の設置、職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項について必要な規定を定めるものとする。但し、その条例は、この法律の精神に反するものであつてはならない。

2 第7条第1項又は第2項の規定により人事委員会を置く地方公共団体においては、前項の条例を制定し、又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において、人事委員会の意見を聞かなければならない。

（人事委員会又は公平委員会の設置）

第7条 都道府県及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市は、条例で人事委員会を置くものとする。

（人事委員会又は公平委員会の権限）

第8条 人事委員会は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職階制に関する計画を立案し、及び実施すること。
- (8) 職員の給与がこの法律及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (9) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (10) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- (11) 前2号に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (12) 前各号に掲げるものを除く外、法律又は条例に基きその権限に属せしめられた事務

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、3人の委員をもつて組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、

人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

- 3 第16条第2号、第3号若しくは第5号の1に該当する者又は第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者は、委員となることができない。
- 4 委員の選任については、そのうちの2人が、同一の政党に属する者となることとなつてはならない。
- 5 委員のうち2人以上が同一の政党に属することとなつた場合においては、これらの者のうち1人を除く他の者は、地方公共団体の長が議会の同意を得て罷免するものとする。但し、政党所属関係について異動のなかつた者を罷免することはできない。
- 6 地方公共団体の長は、委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認めるときは、議会の同意を得て、これを罷免することができる。この場合においては、議会の常任委員会又は特別委員会において公聴会を開かなければならない。
- 7 委員は、前2項の規定による場合を除く外、その意に反して罷免されることがない。
- 8 委員は、第16条第2号、第4号又は第5号の一に該当するに至つたときは、その職を失う。
- 9 委員は、地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の地方公務員（第7条第4項の規定により公平委員会の事務の処理の委託を受けた地方公共団体の人事委員会の委員については、他の地方公共団体に公平委員会の事務の処理を委託した地方公共団体の地方公務員を含む。）の職（執行機関の附属機関の委員その他の構成員の職を除く。）を兼ねることができない。
- 10 委員の任期は、4年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 11 人事委員会の委員は、常勤又は非常勤とし、公平委員会の委員は、非常勤とする。

（任命の方法）

第17条 職員の職に欠員を生じた場合においては、任命権者は、採用、昇任、降任又は転任のいずれか一の方法により、職員を任命することができる。

- 2 人事委員会（競争試験等を行う公平委員会を含む。以下この条から第19条まで、第21条及び第22条において同じ。）を置く地方公共団体においては、人事委員会は、前項の任命の方法のうちのいずれによるべきかについての一般的基準を定めることができる。

（競争試験及び選考）

第18条 競争試験又は選考は、人事委員会が行うものとする。但し、人事委員会は、他の地方公共団体の機関との協定によりこれと共同して、又は国若しくは他の地方公共団体の機関との協定によりこれらの機関に委託して、競争試験又は選考を行うことができる。

（給料表に関する報告及び勧告）

第26条 人事委員会は、毎年少くとも1回、給料表が適当であるかどうかについて、地方公共団体の議会及び長に同時に報告するものとする。給与を決定する諸条件の変化により、給料表に定める給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができる。

（勤務条件に関する措置の要求）

第46条 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会又は公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる。

（審査及び審査の結果執るべき措置）

第47条 前条に規定する要求があつたときは、人事委員会又は公平委員会は、事案について口頭審

理その他の方法による審査を行い、事案を判定し、その結果に基づいて、その権限に属する事項については、自らこれを実行し、その他の事項については、当該事項に関し権限を有する地方公共団体の機関に対し、必要な勧告をしなければならない。

(不利益処分に関する説明書の交付)

第49条 任命権者は、職員に対し、懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分を行う場合においては、その際、その職員に対し処分の事由を記載した説明書を交付しなければならない。

(不服申立て)

第49条の2 前条第1項に規定する処分を受けた職員は、人事委員会又は公平委員会に対してのみ行政不服審査法による不服申立て(審査請求又は異議申立て)をすることができる。

(審査及び審査の結果執るべき措置)

第50条 第49条の2第1項に規定する不服申立てを受理したときは、人事委員会又は公平委員会は、直ちにその事案を審査しなければならない。この場合において、処分を受けた職員から請求があつたときは、口頭審理を行わなければならない。口頭審理は、その職員から請求があつたときは、公開して行わなければならない。

2 人事委員会又は公平委員会は、必要があると認めるときは、当該不服申立てに対する裁決又は決定を除き、審査に関する事務の一部を委員又は事務局長に委任することができる。

3 人事委員会又は公平委員会は、第一項に規定する審査の結果に基づいて、その処分を承認し、修正し、又は取り消し、及び必要がある場合においては、任命権者にその職員の受けるべきであつた給与その他の給付を回復するため必要で且つ適切な措置をさせる等その職員がその処分によつて受けた不当な取扱を是正するための指示をしなければならない。

千葉市人事委員会設置条例(抜粋)

(設置)

第1条 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第1項の規定に基づき、千葉市人事委員会を設置する。

千葉市職員の給与に関する条例(抜粋)

(給料表)

第3条 略

2 略

3 職員(千葉市一般職の任期付職員の採用に関する条例(平成17年千葉市条例第3号)第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員(以下「特定任期付職員」という。)を除く。次項、第4条及び第5条において同じ。)の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づきこれを給料表に定める職務の級に分類するものとし、その分類の基準となるべき標準的な職務の内容は、人事委員会規則で定める。

(初任給、昇格、昇給)

第5条 略

2 職員の職務の級は、前項の職員の職務の級ごとの定数の範囲内で、かつ、第3条第3項の規定により人事委員会規則で定める基準に従い任命権者が決定する。

- 3 新たに給料表の適用を受ける職員となった者の号給は、人事委員会規則で定める初任給の基準に従い決定する。
 - 4 職員が一の職務の級から他の職務の級に移った場合又は一の職から同じ職務の級の初任給の基準を異にする他の職に移った場合における号給は、人事委員会規則で定めるところにより決定する。
 - 5 職員の昇給は、人事委員会規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、行うものとする。
 - 6 前項の規定により職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数は、同項に規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給(行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するもののうち人事委員会規則で定める職員にあっては、3号給)とすることを標準として人事委員会規則で定める基準に従い決定するものとする。
 - 7 55歳(人事委員会規則で定める職員にあっては、56歳以上の年齢で人事委員会規則で定めるもの)を超える職員に関する前項の規定の適用については、同項中「4号給(行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するもののうち人事委員会規則で定める職員にあっては、3号給)」とあるのは、「2号給」とする。
- 8・9 略
- 10 第5項から前項までに規定するもののほか、職員の昇給に関し必要な事項は、人事委員会規則で定める。

3 農業委員会

地方自治法（抜粋）

第180条の5 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

(1)～(4) 略

2 略

3 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

(1) 農業委員会

4・5 略

6 普通地方公共団体の委員会の委員又は委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

7 法律に特別の定めがあるものを除くほか、普通地方公共団体の委員会の委員又は委員が前項の規定に該当するときは、その職を失う。その同項の規定に該当するかどうかは、その選任権者がこれを決定しなければならない。

農業委員会等に関する法律（抜粋）

（設置）

第3条 市町村に農業委員会を置く。ただし、その区域内に耕作の目的に供される土地（以下「農地」という。）のない市町村には、農業委員会を置かない。

公職選挙法（抜粋）

（公務員の立候補制限）

第89条 国若しくは地方公共団体の公務員又は特定独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する特定独立行政法人をいう。以下同じ。）若しくは特定地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員若しくは職員は、在職中、公職の候補者となることができない。ただし、次の各号に掲げる公務員（特定独立行政法人又は特定地方独立行政法人の役員及び職員を含む。次条及び第103条第3項において同じ。）は、この限りでない。

(1)・(2) 略

(3) 専務として委員、顧問、参与、嘱託員その他これらに準ずる職にある者で臨時又は非常勤のものにつき、政令で指定するもの

第4回審議会日程（案）

第4回

日時：平成24年8月31日（金）午前10時00分～

場所：千葉市議会棟3階 第5委員会室

<参 考>

第3回

日時：平成24年8月7日（火） 午後 2時00分～

場所：千葉市議会棟3階 第4委員会室